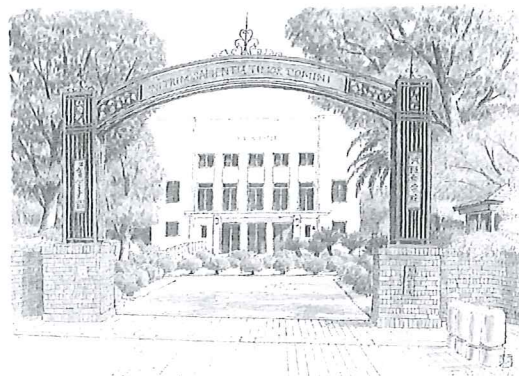


2020年度(令和2年度)

事業報告書



Since 1884

Osaka Jogakuin

[主な事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

大阪女学院中学校・高等学校	P 1 ~ 17
大阪女学院短期大学	P18 ~ 26
大阪女学院大学	P27 ~ 36
大阪女学院法人事務局	P37 ~ 43

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL:06-6761-4013 FAX:06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院21世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程(前期・後期)

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況(2020年5月1日現在)

学 校 名		入 学 定 員	学 生 ・ 生 徒 数 (名)					収 容 定 員
			1年	2年	3年	4年	合計	
大学	学部	150名 / 168名	150	144	180	172	646	636名
	大学院	前期 10名	7	2	—	—	9	20名
		後期 4名	1	1	1	—	3	12名
短期大学		100名	105	122	—	—	227	200名
高等学校	英語科	70名	72	76	86	—	234	930名
	普通科	240名	180	197	196	—	573	
中学校		210名	161	158	192	—	511	630名
総 計			676	700	655	172	2,203	2,428名

4 役員・教職員等の概要(2020年5月1日現在)※順不同

理 事	11名	(理事長)	錦織一郎	
		(副理事長)	長谷川洋一	
		(大学・短期大学学長)	加藤映子	
		(中学校・高等学校校長)	中村真喜子	
			小笠原純	バンダビルト和子
			河内鏡太郎	三木美樹
			中垣芳隆	丹羽朗
			浅田晋太郎	
監 事	2名		時岡禎一郎	森本晴生

評 議 員 25名

教職員数 (日本私立学校振興・共済事業団調査票より)

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	52	70	42	11	175
高等学校 中学校	67	69	9	27	172
法人部門	-	-	2	3	5
合 計	119	139	53	41	352

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月 ウェルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者はA.D.ヘール宣教師(米国カンバーランド長老教会)

1886(明治19)年 9月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長はA.E.ガーヴィン(米国北長老教会)

1892(明治25)年 4月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称

1904(明治37)年 4月 ウェルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウェルミナ女学校を継承
校地、校舎は浪華女学校に統合

1912(明治45)年 3月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。

1927(昭和 2)年 9月 校名をウヰルミナ女学校高等女学部と改称

1936(昭和11)年 4月 ウヰルミナ女学校高等女学部専攻科を設置

1938(昭和13)年 4月 財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管

1940(昭和15)年10月大阪女学院高等女学部と校名変更

1941(昭和16)年 1月 財団法人名を大阪女学院と改称

1944(昭和19)年 4月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。

1945(昭和20)年 6月 戦災で校舎を焼失する。

1947(昭和22)年 4月 新学制により大阪女学院中学校発足

1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足

1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可

1956(昭和31)年 4月 高等学校、専攻科(家庭科)を再開

1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。

1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科(英語科)を設置

1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学

1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止

1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置

2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学

2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置

2018(平成30)年 4月 大阪女学院高等学校英語科に国際バカロレア (IB) コースを設置

2020 年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告

2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大にともなう計画変更が余儀なくされた年であった。前年度末 2 月下旬より活動および登校・出勤の制限を開始、さらに年度初めの 4 月 7 日から 6 月 15 日まで約 4 カ月弱にわたる臨時休校のなか、どのような方法で教育を継続できるのか試行錯誤の連続であった。とともに学校の本質とは何かを改めて考えさせれる 1 年でもあった。

また少子化はコロナ禍によって加速し、2021 年の出生率は 2019 年比で 10%減少する見込みである。これは 2034 年以降、大きく志願者減が加速することを意味する。

以下 2020 年度のみならず今後の計画において重要となるポイントを以下に記しておく。

1. 大阪女学院中・高のミッションの再確認と現代社会への適応
2. 国際バカロレアモデルや新学習指導要領に基づき、学び・技能・入試・社会変化への適応
3. 2を基に実行するプログラムが、選ばれる学校・満足する学校へとつながるための中長期計画
4. 全てのステークホルダーの生活・心身・人格の、安定・成長・発展を支援する事業
5. 持続可能な学校経営のための、財政、人事配置、システム、コースやプログラムの構造改革

I. 建学の精神と教育理念【計画】

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、一人ひとりが神に創られたかけがえのない存在として愛されていることを認識し、自分と同じように隣人も大切に作る共存関係を構築するという、キリスト教に基づく人間理解を深め、与えられている豊かな可能性を生かして、社会に奉仕する知恵と知識を身につける。また保護者に対しても、ホール会活動を通して、キリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

学院の歴史と建学の精神、祈ることを、礼拝を通して学ぶとともに、社会に貢献する奉仕の心を養い、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての学院の存在意義を再認識する。

毎朝の礼拝を通して、沈黙の中に創造主を畏れる気持ちを抱き、説教と証からキリストの教えに従う勇氣を養い、一人一人を愛するまなざしを育てる建学の精神を体現する人を育む。

【報告】I-1、2

◆実施

6月16日以降の計画は概ね実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、礼拝の方法を大幅に変更した。休校期間中はオンライン配信、休校解除後はチャペルの収容人数を変更しクラス礼拝およびオンライン中継との併用で行った。宿泊行事、施設訪問、不特定多数の外部参加者がいる行事などは中止。

◆評価

休校期間中もオンラインで礼拝配信を行うことで、本校の根幹のプログラムを何とか守ることができた。一方でオンラインコンテンツのアクセス数、開校後の様子と比較すると、授業同様に場の共有・双方向アクティビティーによってのみ育まれる要素が大きいことを顕著になった。

II. 教育の内容と学習支援【計画】

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりが与えられた賜(たまもの)を活かし、社会に貢献

するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力を養う教育」―を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

新学習指導要領が目指すグローバル人材の育成、及び高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型・教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2018年2月に、国際バカロレア機構日本語ディプロマ（以後IB・IBDPと表記する）のワールド・スクールに認定され、同年4月に英語科国際バカロレアコースを開設した。2020年度は、第1期生がDPYear2を迎え、秋の最終試験等を受ける。在籍者全員のフルディプロマ取得をめざす。

IBの理念は、本校の教育理念と一致するため、IBのカリキュラム、授業、評価についての学びをすべての専任教員で今後も継続し、本校の授業改革を推進する。また、IB DPワークショップの会場校にエントリーするなど、学びの機会を大切にして全国の学校、教員との交流を深める。（2020年3月に本校においては2回目のIBWSを開催する予定）

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。（OJダイアリーの改良や学習計画表の活用等の継続）
- ・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・学習のルーティーン環境を整備するために、学校行事の発展的見直しを行っていく。
- ・論理的思考を基に自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その育成のために、中学1・2年生の「論理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。
- ・2018年度に中3総合でスタートした探究型授業「課題研究レポート」の内容を改善、継続し、文書作成の形式と基礎力を全員に身につけさせる。
- ・中学校での英語、数学の分割授業による丁寧な指導、及び中学1・2年生の放課後の学習支援を必要とする生徒の支援について現行のあり方を見直し、新たに適切な取り組みを打ち出し、基礎学力の定着に努める。
- ・高校新指導要領「総合的な探究の時間」の内容を従来のものよりさらに生徒達の自主的な探究活動にするため、協議検討を行い、先行的に実施可能なものは行っていく。
- ・高校において、夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。また水曜講座（高校3年文系有志補習）、土曜講座（チューター制によるスタディーサプリー）の内容も精査しつつ、より発展させたものにする。
- ・成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と、高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、異なるニーズに対応すべく、各講座の内容、実施形態について再考する。各々の講座の学習成果のリサーチと分析を定期的に行うことを目指す。
- ・個別学習支援としてICTを活用した自主学習教材の提供の充実のために、BB講座（高校生有志への放課後予備校との提携によるネット配信講座：有料）やスタディーサプリー（リクルート社が提供する動画配信学習システム：有料）を継続し、家庭学習で学力の補完を生徒自ら図ることができる環境として提示する。
- ・英検準1級のための対策講座（水曜7・8限）を今後も継続し、高校生をはじめ中学生（主に国際特別入試入学者の有志対象）に受講を勧める。
- ・2018年度高校1年生からe-ポートフォリオ作成指導のために始めたベネッセのClassiを、進学の際に使われる「JAPAN e-Portfolio」に接続できるよう、発展的に取り組み、生徒自身が絶えず振り返りを行うことで、自己の成長につなげる。

関連：V-2.(1)探究型学習への取り組み

- ・新学習指導要領でも提示されている、より主体的な学習および適切な評価の確立のため、中学校課

程でのIB MYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。生徒が自立し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を、ファシリテーター、コーチとして見直し、生徒へのアプローチを再構築することを課題とする。併せて評価方法の見直しを重視した教授方法を確立していく。

【報告】Ⅱ-1

◆実施

休校中の実施内容は環境の制限を余儀なくされた。開校後は概ね計画通りに実施した。なお記録したポートフォリオの進学活用は「JAPAN e-Portfolio」が中止されたため、本校でも計画を停止した。

◆評価

休校中の制限は期せずしてICTを活用した学習を促進した。例えばコンテンツの共有、学習成果物の配信・収集、スケジュールの確認など紙媒体からデジタルへの移行・併用などである。実施した教科・科目は評価、アーカイブの整理・二次使用などに活用している。また国際バカロレアコース(以下IBDP)の主体的かつ深い学びのエッセンスは、今後も全学的に研究・採用するとともに、中学校新学習指導要領と親和性が高いMYPとの連携は、引き続き研究課題である。なお、eポートフォリオは国策として中止にはなったが、生徒が自身の活動を振り返ること、また大学の総合選抜入試に活用できることなどから、今後も記録を残すことは有効である。

2. 高等学校英語科・英語教科の改革

関連：V-2.(2)英語科、教科としての英語の改革の継続

関連：V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育

- ・2018年度に開設した英語科国際バカロレアコースの1期生が、IBDP Year2を迎え、11月には初めての最終試験を受ける。生徒が安心して試験に臨めるよう、準備を進める。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。高校英語科英語コースの目標は、CEFR[B1]～[B2]レベル-英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600以上(高2)780以上(高3)、GTEC CBT1000以上(高3)-とする。英語科国際バカロレアコースの目標はIELTS 5.5以上とする。
- ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校ではGTECを複数回全員が受験する。また、高校ではGTEC-CBTの受験の奨励を継続する。
- ・高2の2学期初めに行うエンパワーメントプログラムの発展と継続。1～2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。また同時期、中学生の希望者を対象に、英語でのコミュニケーション運用能力を実践できる学習機会として、2018年度夏期より実施しているプレエンパワーメントプログラムを継続する。

【報告】Ⅱ-2

◆実施

計画したうち夏季エンパワーメントプログラムは新型コロナウイルス対策のため実施できなかったが、高校生のみ春季に短縮版を行った。

◆評価

GTEC-CBTの受験は今後も進めていく。2020年度は上半期英検が実施されなかったこともあり、今後はCBTによる他の資格テスト、特に受験機会の多いものを推奨していくことが必至であろう。また国際バカロレアコース(以下IBDP)1期生は全員が資格(以下DP)を取得した。DP平均点は世界平均を上回った。なお大学進路先は国内4名、海外5名(予定者含む)である。

3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実

関連：V-2.(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

【報告】Ⅱ-3

◆実施

新型コロナウイルス感染対策のため、理系のプログラムは全て実施できず、文系のプログラムは3月にセミナーのみ実施できた。

◆評価

大学入試改革や生徒のニーズの多様化に伴い、必要な科目履修選択は多岐にわたる。今後は自由度の高い履修を選定にした新規のコース設置など、カリキュラムおよびプログラムを再考していく時期になるであろう。

4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実

関連：V-3. 留学制度の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっている上、斡旋業者の対応も変化している。留学先の学校プログラムが多様になり、教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の整理や見直しを行い、安心して充実した留学制度の構築を行う。また、学内の受け入れ家庭を見つけることが困難になってきていることから、従来 YFU より年間留学生と姉妹校 Ravenswood より短期留学生を受け入れてきたが、2020 年度より、単位認定を伴う年間留学は、交換留学の場合のみとする。また、ボストン海外研修は 2019 年度をもって終了とする。
- ・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保についてのカウンセリング、それらの情報の収集について、2019 年度から担当部署を新設し専従職員を1名置いた。今後、この進路指導部の海外進路担当部署と連携していく。
- ・高1・2 対象夏休み 10 日間のアカデミック海外研修を実施し、ボストン海外研修に代わる研修先および、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画を検討する。

【報告】Ⅱ-4

◆実施

新型コロナウイルス対策により2020年度は出入国を伴う全てのプログラムを中止した。代替プログラムとして進路指導部・海外進路担当(以下、海外進路)による学内研修を実施した。

◆評価

今後3年間は引き続き渡航制限があると予測する。したがってグローバルマインドの喚起・育成、直接国外に行かなくとも、国内でのグローバルな活動、オンラインによる国外とのコミュニケーションなど新たなプログラムの開発が急務となる。また海外進路事業は、生徒の希望者に沿ったりサーチ、入試及び奨学金制度の活用、カウンセリングなど、専門の担当者を設置して2年目の効果は1年目より顕著であった。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～

という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他（人間）の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

【報告】Ⅱ-5

◆実施

休校中のプログラムは全て中止。開校後は概ね予定通り実施。中学修学旅行は延期したものの最終的に中止、よって平和学習・沖縄学の集大成とはならなかったが、大正区のフィールドワークを急ぎ実施し補完した。

◆評価

普遍的な人権の理念が、日常的な行動の変容にどうつながるか、特に中学生の課題である。いっぽうでメディアリテラシーに代表される新たな課題は、ツールの変化で表出が違ってくるように見えるが、本質的な問題は変わらなし。生徒へのアプローチだけでなく、保護者・教職員の存在も生徒の人権意識の成熟と相関性が高い。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

【報告】Ⅱ-6

◆実施

休校中のプログラムは全て中止。開校後は概ね予定通り実施。加えて朝の正門前登校指導、加えてコロナ禍における昼食時のマナーおよび感染対策指導を徹底した。

◆評価

生徒の大きな問題行動はなかったが、これが休校による関係の希薄さが原因なのか見極める必要がある。なお、ソーシャルスキルの支援を必要とする生徒は、依然一定数おり、本校のみならず社会的な課題である。

7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、2019年度から、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、部活動指導への適用を行い始めた。より有用なるものとして継続していく。また、併せて、部活動における活動費出納報告書提出も毎年度末に行う。

8. キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体とな

り、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

【報告】Ⅱ-7、8

◆実施

7は休校中のプログラムは全て中止。開校後は概ね予定通り実施。8は課題検討を継続中。新規事業として文化祭をSDGsの関連付け行うプロジェクト会議が立ち上がり、2021年度実施に向けて急ピッチで作業を行った。

◆評価

8の行事改革検討は上半期停止したため、2022年度または2023年に向けて本校の教育目的を共有しながら、枠組みを変えていく提案を進めていく。

Ⅲ. 教育の実施体制【計画】

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数)

高等学校 115名(募集人数)

[普通科文系 40名 理系 30名 英語科英語コース 30名 国際バカロレアコース 15名]

(1) 広報の充実

- ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介。
- 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続。
- 目的別学校紹介資料の作成・改良。
- 学校案内を中高別とし、中学用を4月に、高校用を8月に発刊。
- 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)を探り、有効ならば実施。
- 広報用の短い動画、数種類・学校案内ビデオの効果的な活用。
- 従来の公式ホームページや公式 Facebook に加え、公式 Instagram による情報発信。
- 上記の広報活動の充実は、身の丈に合った運用資金を考慮しながら適切なものとなるよう配慮していく。

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動の実施についての見直し。
- オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の改良と継続。

(3) 入試対策室の充実

可能であれば入試対策副室長を継続して配置する。また、入試対策担当の事務職の配置を検討する。

(4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度と英語科国際バカロレアコース(IBDP)との接続を目指す。

関連：V-2-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育

関連：V-2-(4) 2018年度英語科 IB(IBDP)コースのスタート

(5) 英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動

- オープンフォーラム、公開授業の実施、見学者の受け入れ(月1回程度)体制の整備。
- 英語を母語とする本校教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール)訪問。

(6) 高大接続改革についての広報活動

- a. 大学入試制度改革に向けた、e-ポートフォリオ活用の取り組みを広報で紹介する。
- b. 現在行われている阪大生物学実習、京大iCeMS(アイセムス)キャラバン、奈良女子大・関西学院大・同志社大・同志社女子大等の大学研究室の訪問、受講等のプログラム等を広報で紹介する。

【報告】Ⅲ-1

◆実施

休校中のプログラムは全て中止。開校後は概ね予定通り実施。広報に関しては休校早期よりオンラインプログラムに移行し、一定の参加者を得た。入試結果(前年度数)、前年度比増減は以下の通り

- ・中学入試 出願者のべ 364 名(394 名)-30 入学者のべ 157 名(161 名) -4
- ・高校入試 出願者のべ 215 名(176 名)+39 入学者のべ 128 名(104 名)+24

◆評価

学校の実地見学が減少したことで受験希望者が自身のマッチングを考える機会が減少した。それらを補完するものとして、2020 年度は在校生・卒業生・保護者も今まで以上に広報を手伝っていただき、参加者の好評を得た。当初予想と比較し、出願者・入学者は中学微減、高校増加に転じたが、コロナ不況の影響は 2022 年度以降に顕著になるであろう。

2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上で、これまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを、生徒の主体的探究的な成長を目標とする新しい総合的なプログラムとして作りかえていく。また、これを機によりよい教育活動と働き方改革についての教職員、生徒、保護者の認識についてコンセンサスを得つつ更新し、合意していく。

今後も変わることなく、キリスト教に基づく人間理解を深め、教職員の誰もが自分の内面に向き合う時間を大切にしていけるように、キリスト教教育の基盤となる毎朝の礼拝と、各自のキリスト教信仰の理解を深めるよう、それぞれの所属する教会での日曜日の礼拝と活動を保証する働き方を目指す。その補いとして、伝道週間前に教職員礼拝を行う。

【報告】Ⅲ-2

◆実施

働き方改革は、期せずしてコロナ感染対策により一定進んだ。特に退勤時間厳守を管理職が輪番で促進したことで時間管理とタスクの見直しの一環になった。人事配置は学年担任団の固定化解消を一定行った。

◆評価

一般的な病欠者数は前年度比で大幅に減少した。一方、メンタルヘルスケアの対策の重要性は今後も課題である。特に移動のない職場環境では人間関係に影響を受ける教職員も少なくなく、心身の健康のためには職場以外で QOL を高める必要がある。そのためにも出退勤・休暇管理は今後も重要である。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1)蔵書・資料の充実

各教科の調べ学習がより深化するよう図書、雑誌、データベースなど各種の蔵書・資料を充実する。

(2)利用サポート

- a. 国際バカロレアコースのカリキュラムの円滑な展開及び総合学習等の調べ学習の深化をサポートできるように情報収集等を行う。

b.授業及び行事が一層充実するよう、教科担当者等と連携して各種資料ガイドを作成する。

(3)図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会などにおいて、生徒の主体的な活動を教員と連携して支援する。

(4)施設・設備

a.図書館ラーニングコモンズのアクティブラーニングを始めとする幅広い利活用を進める。

b.中学校・高等学校の生徒専用の Wi-Fi 敷設を検討する。

(5)広報の充実

入口のディスプレイ(サイネージ)をホームページや Facebook などを活用し、情報発信力を高め、一層の利用促進を図る。又、今後を踏まえ、ホームページの内容も検討する。

【報告】Ⅲ-3

◆実施

概ね計画通り実施した。特に図書・雑誌・データベースに加え、英語資格関連の電子書籍を充実させた。

◆評価

前年度と比較し、開校後はラーニングコモンズの授業での利用が前年度比で大幅に増加し、中学 57 回、高校 120 回利用した。コロナ対策のための換気の徹底、座席の間隔を開け、パーティションの設置などを実施しながら、今後も強化と連携して「主体的で深い学び」の場を拡充したい。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度、大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加をめざす。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりをめざす。

- ・新任を中心としたすべての教員が、事例研究、ワークショップなどで親睦を深める機会となるような機会を企画し、実施する。特に新任教員においては、キリスト教学校教育同盟の第1回カウンセリング事例研究会や秋季に行われるキリスト教教育同盟新任研修会への参加を義務づける。
- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。
- ・校務分掌という業務分担のあり方について検討する。セク特的にならず、プロジェクト毎に有機的かつ責任が明確な業務分担が必要である。また情報の共有は現状の制度では ICT で補うことや、働き方改革面から再度週 5 日制に戻すことも可能性として検討する。
- ・校務担当の責任の偏りをサポートしあえるよう、学年担任制導入やクラブ顧問体制見直しを検討する。

(3)他校との連携

キリスト教学校教育同盟による新任研修、事例研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、他校との情報共有と各教員の技術向上を目指す。

IB 教育を通じての教員、学校間の交流を大切に、助け合い、互いのよいところを学びつつ向上して

いく機会を積極的にもつ。

(4)新しい学力観及び探究型学習への対応

関連：V-2.(1)探究型学習への取り組み

関連：V-4. ICT 教育の発展

- ・学力についての考え方が、「知識・技能」中心の狭義的な学力から、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性・多様性」を含めた広義的な学力へと変わっている。また、これらは相互に影響しあうので、従来型の狭義的な学力向上とともに探究型学習を実践し、広義的な学力向上を進める。
- ・振り返りを各教科・各行事で実践し、内省を促し、メタ認知能力の育成が不可欠である。また、面談等で教員がティーチング・メンタリングはもちろん、コーチングするように実践していく。教員も各研究会参加、IBワークショップに参加してスキルを磨いていく。
- ・IB をモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自で購入した Chromebook を使って授業、提出物、スケジュール管理を行っている。現在他の学年、コースでは、授業で一斉に使う場合は学校購入の Chromebook を貸し出しているが今後は、e-ポートフォリオ作成や探究型授業などで個人用端末機が必要になることから、各自購入を検討する。
- ・中学1・2年生に導入している「論理エンジン」は国語科が主導し、全教員の取り組みとしていく。
- ・2018 年度に思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムとしてスタートした中学3年生総合の課題研究レポート制作の授業を継続、発展させる。

(5)人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。そのための一つとして、2018 年度からはじまった、学院全体の教職員対象キャンパスハラスメント講習会を今後も継続していく。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2年前から、秋期は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行っており、充実した学びになっているので、継続して行う。また夏期に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて、教職員も機会をとらえて学習する。(2019 年度から学院全体で ICT 教育についてのガイドラインが策定されている。)

【報告】Ⅲ-4

◆実施

休校中のプログラムは全て中止。開校後は形式を変更したものもあるが概ね予定通り実施。

◆評価

教職員の育成目標とする主体性、独創性、協働、相互支援などを達成するには2つの課題がある。1つは各自が自己研修できる勤務時間内の余裕および余暇の確保。もう1つはコミュニケーションのための心理的隔壁の緩和。前者は構造の改革と各自のマネジメントスキル向上の支援、後者は集団としてセッションやグループワークなど対話の機会を増やすこと、個人としてストレスマネジメント、心理・病理の予防・早期発見と支援、およびハラスメントへつながる事象の未然防止

などが続けて必要である。

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院全体として独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく。

- ・中学・高等学校と大学・短期大学間の教員の有機的かつ弾力的な教員相互派遣や業務補完を検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中高生の要求に応えるため、学院教育研究センターや大学・短期大学が主催して行う講演会等に中高生の参加を積極的に促していく。
- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学・短期大学のネイティブの教員に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学・短期大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短期大学の教職員に依頼する。
- ・大学短期大学から依頼があれば、中高教職員が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。

【報告】Ⅲ-5

◆実施

コロナ感染対策としてキャンパス内の共用施設以外の交流を止めたため、ほぼ全ての計画を中止。

◆評価

今後も学院のミッションステートメントおよび中期計画に基づき、目的・目標の共通認識を全学で持てるよう促進すること、および学院の人的・物的・財政的リソースを相互活用・補完しながら各部門の事業に有効活用すること、ひいては学院全体の付加価値を高めることが必要である。

Ⅳ. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の2日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることをもとにして、社会に視野を開き、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させる。また、2019年度から始めた『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールを用い、生徒と教員が学習成果や課題を共有することにより、生徒は自分の学習への取り組み方の改善を、教員は指導の仕方を工夫し、授業の充実に努める。自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるよう、進路HRの意味づけをはっきりとさせ、充実させていく。思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などを提供していく。このように、生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を見直し、目標を共有すべき時期にあると認識し、ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築を行う。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取り組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す

す。

- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考え、実行できる力を育む。
- ・学習の PDCA サイクルを確立させ、能動的に考え行動する力を促進する。
- ・ポートフォリオを蓄積し、振り返ることによって内省を促す。自らの課題を見つけ、次の学習につなげる習慣を養い、新入試・新課程にも対応する力を育てる。
- ・ビッグシスター学習支援制度を継続していく。

関連：Ⅱ-1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(3) 「大学入学共通テスト」への英語外部検定資格利用への対応

2021 年度入試からの大学入試改革の一環としての英語外部検定試験スコア利用（英語成績提供システム）の施策が始まる予定であったが、2019 年秋に急遽見直しが行われ、2024 年度入試から延期された。しかし、本校では引き続き英語外部検定試験受験を推奨していく。よって、検定対策を含めた授業内容の充実、講座の開設をはじめ検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な課題に取り組む。中学生から英検と GTEC の受験を勧め、高校生には進路指導の一環として受験を促していく。また、本校での高校2年生の GTEC 受験をオフィシャルスコアに変更し、対応する。

(4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。特に 2019 年度から、「多面的・総合的」に評価する入試が関学などで始まり、国公立大学でも 2021 年度入試で取り入れる大学があることが発表されたことや、高校での活動履歴を記載していくポートフォリオについて、生徒の意識づけに力を入れる。高等学校時代に、学習に加えてクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められるため、宗教や人権、生活指導、進路指導など各部との関係を密にし、総合的な実践プログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるように指導していく。
- ・ベネッセの教科学力模試、『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールであるスタディーサポートの積極的な活用を促す。また、非認知能力を測定するツールも積極的に活用し、生徒の特性を把握しながら進路指導に活かしていく。
- ・先述の 2021 年度に向かう高大接続改革や学習指導要領の改訂により、国公立大学英語入試については4技能を測る外部検定試験のスコア利用の施策は一旦延期となったが、方針は変わらないことから、高校生に英語の外部検定試験（4技能）の受験を勧め、高校2年生までに CEFR[B1]に相当する英語資格取得をめざすよう指導する。
- ・国公立大学の推薦入試に向けて適切な指導ができるよう、これまでの実践内容、指導のポイントを整理する。

(5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

(6) 協定校推薦枠・指定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学 44 名、同志社女子大学 10 名、神戸女学院大学 4 名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験資格の基準を設け、被推薦者としての指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力の向上、大学での学びに対する意欲を喚起する。各大学と協定校としての高大連携を深める。
- ・大学の定員管理の強化に伴い、指定校推薦枠が減少傾向にある。関東を含む特色ある多くの大学と交流を深め、積極的に新たな関係を築いていく。

【報告】Ⅳ-1

◆実施

計画は概ね予定通り実施したが、外部評価テスト等は上半期に実施できなかった。

◆評価

期せずして休校中のオンライン授業でより明白になったのは、生徒に学習能力の格差である。特に課題を取組にあたり必要な主体性と持続性および基本的な知識とスキルは、対面学習でも相関性があることは予測していたが改めて認識した。

これらを総じて「学力」とするならば今後も教科学習のみならず教科外学習や行事における能力開発と定着を図るべきであろう。したがって計画に掲げた「学習・行事・クラス運営における教員の役割を見直し、目標を共有すべき時期にあると認識し、ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築する」ことは喫緊の課題である。IBDPをパイロットモデルとし、また中学校・高等学校のカリキュラム改定も併せて、教員の生徒評価の観点およびアプローチの変革は必至である。

これらの成果が期待されるのは、短期的には多様化する大学入試制度の対応、長期的には変動が加速し予測不能な未来に生きるための生徒支援である。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・生徒支援の観点から、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。
- ・不登校や発達障がいなどハンディを持ち支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させるとともに、教職員研修の機会を持ち、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・障がいを持つ生徒が他の生徒と平等な教育を受けるために、適切な調整・配慮をおこなう。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・必要に応じて、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援をめざす。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・「部活動に関わるガイドライン」を運用するとともに、今後は外部委託等の可能性について検討する。
- ・スマホ依存、SNSのトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。
- ・学校生活とは、人と人とが出会い、コミュニケーションをとり、ともに何かを作り上げる経験をする場所であることを再認識し、集団生活・クラブや行事でのリーダー経験などで培われる非認知能力を総合的に獲得する学びをめざす。情報端末に依存することのないよう、時間の正しい使い方も併せて指導していく。

【報告】Ⅳ-2

◆実施

計画は概ね予定通り実施した。

◆評価

休校中の生徒支援、特に不登校生徒の支援は実質停止したが、生徒によっては自宅学習が常態となったためかえって心理的負担が減少した者もいた。計画段階で予期しなかったのは感染症に

蔓延による登校不安である。今後も関係省庁・機関と連携し適切な対応をしながらも、不安を軽減するための情報公開・発信が必要であろう。

またオンライン授業でも課題でなったのは家庭における生徒の端末使用時間である。授業配信はコンテンツの長さ・課題の分量の上限を決めたが、個人的な使用場面の制限は家庭に任せざるを得ない。メディア(ネット)リテラシー啓蒙・定着は例年の課題である。

V. 改革・改善

2020年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

以下の各重点項目の実施内容はⅠ～Ⅳの関連項目を参照。「改革・改善」は継続課題であるので以下、各重点項目の新規事業のみ評価する。

Ⅰ. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

クラス礼拝の生徒がお話する機会を、自らの経験を振り返り、思考し表現する活動と位置づけるとともに、キリスト教との主体的な出会いと捉え、キリスト教教育の充実と推進をめざす。また、特別の教科となる「道徳」の4領域22項目を意識する「聖書」の授業シラバスについてキリスト教学校教育同盟と連携して研究する。

◆評価

中学校学習指導要領改訂に伴い、2021年度中学1年生より「聖書」の定期試験は廃止や評価変更を準備した。

2. 生徒の学力向上について

(1) 探究型学習への取り組み

関連：Ⅱ-1. 教育の content と学習支援 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生よりスタートした高校英語科課程、国際バカロレアコース(以下IBDP)の教育プログラムを教職員全員で学び、探究型、教科横断型の授業研究を進めるとともに、中高全ての授業を探究型の学びとして展開することをめざす。
- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導、論理文章能力検定受験、中3での探究型課題研究レポートの授業を継続発展させる。
- ・2020年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校1年生より、行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクル Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Act(改善) を意識したe-ポートフォリオ作成の取り組みを今後も推進する。
- ・受動的な授業から、能動的な授業への改革を行うとともに、日常的な観点別評価の積算が、学期末、学年末の成績に反映され、生徒の意欲関心を引き出すものとなるよう新しい評価基準の作成に取り組む。

(2) 「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育の推進

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、IBDP との接続をめざす。また、時勢を鑑み、この入試制度の発展型として、中学入試内に英語教科入試の導入を検討していく。
- ・中学国際特別入学生の学習プログラムの充実を図ると同時に、2018年度8月より実施した中学生有志のプログラム、プレエンパワメントへの参加を促し、国際理解教育、英語科国際バカロレアコースへの関心を高める。さらに、中学英語キャンプ、短期語学研修、ボランティアワークなどのプログラムの開発も検討する。

- ・「国際特別」入学生を中心とした国際理解教育のプログラムを企画、検討する。
- ・南校舎1階に設置したラウンジを有効に活用する。
- ・2018年度放課後に開設した英検準1級のための対策講座の中高生への募集を継続し、発展させる。
- ・中学校でのIBMYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。

(3) 2018年度に開設された、高校英語科国際バカロレアコース(高校2・3年次 IBDP)の今後

- ・2020年11月高校3年生の最終試験で、コースの生徒全員のDP取得をめざす。
- ・国際バカロレアコース入学の生徒・保護者には最終試験、DP取得に向けて十分説明を行い準備する。
- ・カリキュラム、シラバスの改善、授業内容、施設設備の充実を図り、英語科国際バカロレアコースへの入学を考えている内部生、他校からの受験生、保護者に国際バカロレアコースの説明を十分に行う。
- ・IBワークショップに専任教員全員の受講を進め、コアプログラムの意義を全校でシェアし、全教職員のIB教育への理解を深める。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティ(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。導入した剽窃チェックのためのPCソフトを、必要な全教職員が利用できるようにする。
- ・現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動・行事とCAS活動が関連し合い、発展するような環境を整える。
- ・毎年3月に実施されるIBDPワークショップの会場として立候補し、IB関係者の交流、情報交換の場を提供する。
- ・国際バカロレア教育に関心をもつ国内外の大学との交流、提携を積極的に行い、進路指導、進路保障の充実を図る。

(4) 高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から生徒一人一人の課題を明確にし、到達度に応じて対策を自ら考えさせ、モチベーションアップを図る。
- ・文系コースに2017年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。その内容として、各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・理系セミナーとしての2020年度プログラムは以下の通りである。

2020年3月 京大 iCeMS キャラバン(2019より実施)(S2 20人)

2020年5月 京大 iCeMS 訪問プログラム(2019より実施)(S3 54人)

2020年7月 理系セミナー(全理系対象)

2020年8月 神戸薬科大学実習、同志社女子大学薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習(S2 有志)

2020年10月 阪大タンパク質科学実習(S1 有志)

2020年12月 奈良女子大学訪問(S1 理系対象)

2021年3月 京大 iCeMS* キャラバン(S2 20人)

*最先端の科学に触れながら「学びが楽しくなること」を目的としたアクティブラーニング

◆評価

探求型学習が拡充した。中学は「総合学習」以外に「社会」「保健」、高校は「総合探求」が新規実施。課題の内容、ICT活用、評価方法の提示など今後他教科の研究モデルとなり得る。

IBDP・1期生全員がDPを取得、世界平均を上回る得点だったことは、同コースのみならず全学年・教科の評価方法研究のモデルとなり得る。またIBDPの設置は中学国際特別入試の入学生増加の要因となっている。学外学習、特に他の教育機関とのコラボレーションは生徒のモチベーションアップに有効である、今後は訪問や対面が困難な事態も考慮しつつ、さらなる連携先を開発したい。

3. 留学制度の充実

- ・現行の YFU 年間留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood (姉妹校) および Citipointe 校 (姉妹提携校) との交換留学、YFU 韓国からの短期交換留学 (1 ヶ月)、中期留学 (アメリカ・イギリス・オーストラリア)、その他交換留学制度を利用して留学を希望する生徒、種々の留学、夏期海外研修を希望する生徒の支援を行い、国際理解、他文化理解に取り組んでいく。
- ・高1対象の夏期海外研修(3週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として、高1にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。
- ・高1・2対象アカデミック海外研修(夏休み10日間)を実施する。中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、検討を進める。

◆評価

高校生対象の海外プログラム(出入国問わず)は今後も実施困難が予測される。2020年度の反省から、2021年度事業計画を立てるにあたり、学内プログラムやオプションの充実を図った。

4. 海外進学サポートの充実

2019年度より、海外進学サポートの充実度を図るため、専従の職員を配置した。国際バカロレアコースの生徒のみならず、すべてのコースの希望生徒の支援に取り組む。

◆評価

海外の留学プログラムが実施できなかった一方で海外大学への進路希望は増加している。2020年度は直近の準備にとどまらず、早期から目的をよく考えるためにマインドセットするプログラムを新規実施した。

5. ICT教育の推進

ICTの導入について適切な時期、方法を研究しつつ、業務軽減や情報共有とセキュリティー、在宅ワークなどの観点から慎重に推進していく。早ければ2020年度から、そのための専従システムアドミニストレーター(以下SA)を配置していくことを考えている。

- ・WiFi環境の整備が完了した東・北・南校舎における今後のICT教育の促進について検討、推進する。次にチャペル利用ができるような機器の導入を図る。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自Chromebookを使って授業、提出物、スケジュール管理等を今後を進める。
- ・中学、高校の他のコースの生徒についても、探検型学習やe-ポートフォリオ作成のため、またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など、各自が保持することの導入時期について検討する。現在、教員用及び中学高校に研究用として300台のChromebookがリースで使える環境にある。教科、クラスでの利用についてシミュレーション研究を行い、利用を推進する。
- ・上記実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティの共有、剽窃ソフトの使用を含め、メディアリテラシー教育を推進する。

◆評価

専従SAを雇用したことにより、学内のICTサービス、ソフトウェア、ハードウェアの更新が格段に向上した。特に休校中のシステム変更などはSAおよび関係するICTスタッフの適正配置が功を奏した。

6. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

成績処理のために、新しいシステムを構築すべく、2018年度中にベータ版の完成がみられたので、2020年度も引き続き検証を行っていく。ただ、2002年より導入されていた成績処理システムがサーバーの寿命とともに一昨年度Ⅱ学期中間考査から切り替えを余儀なくされた。予定より早い運用ではある。当面の課題は、現在システムのデータチェックと、準備の中の新システム用のチェックを同時進行で行う

ことである。また、生徒の成績個人情報保管管理についての明確なガイドラインの策定と共通理解が急務である。

◆評価

まず新システムの設計・発注を行った。検証は2021年度にまたがったが、今後の高校のシステム変更とともに継続事業である。

7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に運用を始めた。併せて、部活動における活動費出納報告書提出も行い監査を入れている。クラブ活動のスケジュール、活動費運用のあり方についての改善は必須の課題だ。顧問や外部コーチの導入、日直制度との関連性について考え、適正な人員配置を図っていきたい。

◆評価

2021年度の人事配置にあたり運動部・文化部・宗教部にまたがる複数顧問制度を採用した。

8. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力し災害の対策について検討する。
- ・2017年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

◆評価

学院の課題であったマニュアル策定を完了した。今後は定期的な訓練実施が必至である。

9. 中長期的財政計画―施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、プール補修、チャペル Wi-Fi 環境の構築、トイレの改修などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期的財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

◆評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ICT、学校保健関連の臨時補助金が増額。本校でも新規の設備に充当した。施設の定期的なメンテナンス、更新は財源確保とともに優先順位の見直しを行った。

10. 教員の労務環境改善

- ・「教員の働き方改革」の観点から、2019年度2学期よりICチップによる出退勤の管理制度の試行を始めた。これにより勤務状況をより把握することで、労働過多にならないような体制を考える。
- ・有給最低5日間取得の管理をしっかりと行っていく。
- ・部活動の指導、立ち番等生徒指導、広報活動等の教員の業務について見直しを行う。半休、時間制有休制度の検討を行い、有休の取得を推進する。
- ・現行の研修日制度の見直しについて、土曜日全員休業を視野に入れて行う。
- ・労務過多の要因の一つであるクラブ活動時間と日直の業務とを併せて検討する。
- ・教育的観点のみならず労務的関連観点からも、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。
- ・各会議の持ち方について見直し、運営の合理化による業務軽減を目指す。

- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって、教員のエンパワーと資質の向上を図る。
- ・今後の教員像（ファシリテーター、コーチ、カウンセラー）を明確にし、教員の業務の種類や範囲を精査し、それ以外についてはアウトソーシングや別事業として切り離すなど教員の働き方について検討する。

◆評価

コロナウィルス感染対策を機に退勤時間の制限、会議時間の短縮、情報のデジタルシェアを徹底・推進したことにより、既往症以外の教職員の病理件数は減少したと推測される。一方で心理的・精神的なケアの必要な教職員は減少していない。働き方の構造改革のため、システムでカバーできる労働軽減（ソフトウェアの構築・導入）などは喫緊の課題である。

2020 年度大阪女学院短期大学事業報告

I. 教育理念に掲げる3つの柱の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の建学の精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、学生が自分自身を顧み、一人ひとりが神に愛されている存在であると自覚できるようになることを願って行っている。年間聖句と年間テーマを掲げ、行われた具体的な活動は以下の通りである。

(1) 年間聖句と年間テーマ

- ・年間聖句:「あなたのみ言葉は、私の道の光。私の歩みを照らす灯」(詩編 119 編 105 節)
- ・年間テーマ:「み言葉に聴き、主を知る」

(2) 年間プログラム

①新入生チャペル・オリエンテーション

対面での開催ができなかったため、大学 Web Site にチャペル礼拝とオリエンテーションに関する動画を掲載し、新入生のチャペル礼拝や聖書への理解を深めた。

②毎日のチャペル礼拝

- a. 年間テーマと聖句を基に、教職員と上級生の Big Sister によるチャペルトークが行われた。主に、新型コロナウイルス禍の中においても私たちの歩みを一步一步と照らし、行くべき道を示す聖書の言葉に聴き、神さまのみ旨を知ることの大切さやその経験談が語られた。一年間を通してのチャペル礼拝の参加状況は、70%以上出席した学生が大学・短期大学合わせて 20 人程であった。
- b. 春学期は、オンライン授業の中、書面(800 字)でのメッセージが moodle を通して、在学生と教職員に共有され、互いを励まし、聖書への理解を深めた。
- c. 対面授業が再開された秋学期は、間隔を取って着席する新型コロナウイルス感染予防対策を徹底してチャペル礼拝を行った。

③リトリートの実施

- a. 新型コロナウイルス禍による春学期のオンライン授業が終了し、対面授業が再開された秋学期開講後の 10 月 5 日から 7 日まで 3 日間、1 年生を対象に、Big Sister がファシリテーターとなって、ヘールチャペルと本学校舎の教室を会場としてリトリートを実施した。毎年 6 月に実施してきた宿泊プログラムに代わるプログラムである。大学・短期大学全体をそれぞれ 3 つのグループに分け大学・短期大学合同で、各グループ 1 日のプログラムを実施した。
- b. 絵本『たいせつなきみ』を通して、一人ひとりが神によって愛されている存在であることに気付かせ、仲間と共に聖書の言葉に触れリフレッシュするプログラムを実施した。

④クリスマス礼拝

- a. 点火礼拝: 11 月 30 日(月)のチャペル礼拝において、西村耕先生によるメッセージがあった。
- b. Candle light service:
 - ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年実施してきた公開の礼拝に代わり、1 年生が必修で受講する「総合キャンパスプログラム」(12 月 23 日)の講義として、チャペルで執り行われた。2 年生以上の希望者は 201 教室でオンライン参加。コロナ禍の中で、1 年生全員がクリスマス礼拝を守り、クリスマスのメッセージを受け取ることとなった。

・聖歌隊、ハンドベル演奏、奏楽、聖書朗読、Candle 点火の学生の奉仕者と共に、祈祷：R.Miller 教授、メッセージ：加藤映子学長、祝祷：朴賢淑准教授が担当して行われた。

・毎年、チャペルで行われている献金に代わり、2020 年度は募金箱を事務局入り口に設けて、本学と関わりのある 8 団体（止揚学園、日本キリスト教海外医療協会（JOCS）、カリタス大船渡ベース、釜ヶ崎キリスト教共友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、熊本 YMCA（阿蘇 YMCA）・熊本 YWCA、学校法人アジア学院、日本飢餓対策機構）に、合計 149,600 円が捧げられた。

⑤卒業礼拝：2021 年 3 月 10 日（水）13 時より有澤慎一牧師（本学院評議員、日本キリスト教団池田五月山教会牧師）の奨励により行われた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した（コロナ感染拡大防止のため、1 分科会のみオンラインによる双方向授業）。学習した内容については、学生個々人が e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応して共通英語科目を展開する教育課程の振り返りと併せ、入学時とその後の英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。TOEIC セミナーを 2 月に行った。1 年生対象のダイアログコンテストを実施し、短期大学 d クラスが 2 位に入賞した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

英語運用力の伸長をめざして 2 年次の学習時間の確保等为目标にした新カリキュラムの 3 年目を 2019 年度末に終えて、2020 年度は同カリキュラムの評価と検討を進めることとしていたが、新型コロナウイルス禍の影響で、具体的な作業が進まず、2021 年度に持ち越すこととなった。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11 月から 3 月にかけて計 9 回、学習支援システム（moodle）を用いて、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。提出された課題に対しては、担当教員よりフィードバックを行い、学習意欲の向上と維持に努めた。

(2) オリエンテーション

例年通りのオリエンテーション実施に向けて計画を立てていたが、コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発出に伴い、オリエンテーションは中止となった。

(3) Self Access & Study Support Center

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、春学期はオンラインによる授業を 1 か月遅れ

で開講した。SASSC における 3 つの主なサポートプログラムのひとつである、英語教員による英文 Writing 指導をする Writing Center も予約システムを工夫し、1 か半月遅れて同じくオンラインで実施することとなった。その影響もあり、春学期の利用者は 31 件にとどまり、対面授業が始まった秋学期でも、利用者は 104 件人と例年に比べて少ない結果となった。

2020 年度からは、これまでの Tutoring 制度を廃止し、専属の学習サポートスタッフが SASSC に常駐する制度を始めた。各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、英会話、そして韓国語など各種の学習支援のみならず、PC や Wi-Fi など IT 関係や、授業および就職活動などに関する不安にも対応し、1 年を通して学生のニーズに幅広く応えることができた。春学期のオンライン期間中に対面でサポートした件数が 273 件、それに電話や Line などのコミュニケーションツールを活用しておこなった相談を加えると総数で 553 件となった。これは、一昨年の年間でおこなった相談件数とほぼ同数である。

秋学期では、対面授業を再開した影響もあり、相談件数が 635 件と大幅に増加し、Line などのコミュニケーションツールを活用したものと合わせると 727 件となった。

English Speaking Lounge については、新型コロナウイルスの影響により担当となる交換留学生を迎えられなかったことから、2020 年度は中止とした。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

例年は、入学直後に新生へ担当アドバイザーを紹介し、必要に応じて面談を実施するよう各アドバイザーに案内をしていたが、2020 年度に関しては新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業となった関係で、アドバイザー面談をすることができなかった。しかし、秋学期に入ってから、対面でアドバイザーアワーを実施することができ、一定の成果をあげることができた。

2 年生のアドバイザー制度に関しては、進路指導を含めて今後の課題として、充実を図ることを検討したい。

(5) 国際交流

2020 年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ほとんど行動に移せなかったことから 2021 年度に引き継ぐこととする。しかしこのような限られた状況ではあるが、国際交流の場として様々な機関が行っている無料のオンラインプログラムに加え、学内でも国際的な交流や学びに繋がるオンラインプログラムを企画し、積極的に学生に参加を促した。オンラインの最大のメリットである、実際に学生が留学するのは難しい地域、アフリカ、エジプト、パレスチナ等の学生達との交流を実現させた。

(6) 教員養成センター（学生対象）

7 月と 12 月に開催した「教職勉強会」には短期大学、大学合わせて 7 月には 23 人、12 月には 6 人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。2019 年度には 2 名が教員免許状（中学校英語二種）を取得した。1 名が講師登録し、新年度から教壇に立つ。

Ⅲ. 教育の実施体制

Ⅰ. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末 (iPad) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、短期大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有している。それに反して、自宅等における個

人 PC 所有率は昨年度に引き続き減少し、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえ、学内 PC 教室の環境維持は重要であるが、2016 年度以来の行動計画に基づく学内の設備更新については、2020 年度 COVID-19 の緊急対応に伴い実現していない。他方、リモート環境で実施した今期「オンライン授業」において全学生がタブレット端末(iPad)を所有し共通した ICT スキルを持ち学修に臨むことの意義が再認識された。

(2)生涯にわたる主体的学修のために

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。今期の緊急実施された「オンライン授業」においては、リモート環境でのデータ分析がキャンパスを離れた生涯学習においても必須であることが認識された。

2. 図書館機能の充実

新型コロナウイルス禍のもとでの学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援の充実に努め、次の諸点を重点とした図書館サービスの向上を図った。

①オンライン授業支援の方策として以下のように、非来館型のサービスを試行実施あるいは拡充した。

- ・「研究調査法」及び「情報の理解と活用」の授業において資料収集のサポートとして教員と連携し“デジタル・レファレンス・オンライン”を実施した。春学期は延べ 53 件の利用があった。
- ・「図書館案内」に加えて「Academic Writing」、「Research Writing」、「研究調査法」「情報の理解と活用」などの教科の授業支援のために「データベースの使い方」「蔵書検索の仕方」などの動画を作成し Mywill 上の moodle に登録し、活用を図った。
- ・資料の郵送サービスを実施した。
- ・学外からの各種データベースアクセスを可能とした。
- ・資料の充実策の一環として英語検定関連資料の電子書籍を導入した。

②ホームページを一部リニューアルし、利用者が必要な情報に容易にアクセスできるようにした。

③図書館からの連絡事項が学生、教職員に確実に届くよう、LSC との緊密な連携のもとで情報を発信した。

④学院の成果物を登録するためのリポジトリのコンテンツを再編集した。

⑤国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加し、大阪女学院では未所蔵の資料を他大学の図書館から入手する利便性を高めるとともに、相互貸借(ILL)事務処理の効率化、合理化を進めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

対面での説明会に加え、オンライン時でも対応できるように説明動画を作成し、学生が moodle コース内で確認できるようにした。また、学生が理解しやすいように奨学金申請マニュアルを更新、Google フォームを活用し申請しやすいよう情報ツールを整備した。

コロナウイルス禍で経済的に困難を覚える学生を対象に一部、国の施策も活用し、複数の新型コロナウイルス感染症対応支援奨学金制度を創設して給付による支援を行った。

2. 生活サポート

新型コロナウイルス禍における活動自粛期間、対面授業とオンライン授業の環境変化など出来る事が限られる中で、大学祭の開催やオンラインでのクラブ紹介など、学生が主体的に関わることができるようサポートを行った。

また、一人暮らしの学生の集いや行事奉仕者への感謝会開催など、学生同士また学生と教職員が交流できる場の提供などを行った。

3. 進路サポート

(1) 大学編入学

4年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。新型コロナウイルス禍においては、オンラインでのサポート体制が整い、継続的な個別指導が叶った。また、例年になく編入学試験対策を経験した合格者たちが後輩たちへ体験談の紹介、相談などができる交流の機会を持った。

4年制大学へ合計24人が編入学し、設置者別内訳としては国立大1人、公立大1人、私立大22人(内大阪女学院大学11人)であった。

(2) 就職

就職活動スケジュールの早期化に伴い就職活動準備への支援プログラムを強化する目標を立てたが、新型コロナウイルス禍の影響でプログラム自体が対面からWebへの移行を余儀なくされる中、学生への初期対応があらゆる面で遅れた。企業も航空、旅行、宿泊業界が大打撃を受け、志望していた学生に対して他業界の研究と志望変更の支援が困難となった。又、企業からの推薦枠が今年度は少なくなり、大企業への内定も激減した。一方、2020年度インターンシップの参加率は2019年度の10%増を目標としたが、学内で取りまとめているインターンシップは大学・短大で2019年度22名から2020年度は4名に激減した。しかし、新型コロナウイルスの影響で1dayインターンシップが増加し、学生が授業の欠席をあまり気にせず短大生の約4割が参加したことで10%増が達成できた。外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会は春学期をWeb、秋学期を対面で年2回実施ができた。結果として、2020年度卒業生の2021年4月末日現在の内定率は90.7%となり、昨年度比4.9%の減となった。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

2020年度は、新型コロナウイルス禍のため、多くの地域の人々や卒業生に参画のもとで「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という目的を遂行することが困難であった。

① Wilmina Extension School

第3ステージの2年目となる2020年度においても、Extension Schoolの基本方針、すなわち本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供することを企画した。しかしながら、4月の緊急事態宣言を受け、開講決定していた10講座は全て、開講前日に中止、受講料を全額返金した。秋は、受講途中でオンラインに移行する可能性を講師と受講生に確認し、開講講座数を絞って募集した。その結果、4講座を開講、受講生は計30名であった。

開講講座及び受講生数

	2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度		2020 年度	
	春	春	秋	秋	春	春	春	秋	春	秋
開講講座数	12	13	15	11	9	10	14	11	(10)	4
受講生数	120	102	117	90	79	96	114	95	(76)	30

()は中止前の数

② Wilmina 公開講座

2020 年度も学生・市民対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を講座のテーマとして講演、ワークショップを開催予定だったが、春・秋とも最終的には中止とした。

予定していたプログラムは下記の通りである。

実施を計画していた日程：2020年6月27日(土)

場 所：大阪クリスチャンセンター

講 師：鮫島弘子氏(andu amet 代表)

仮 題：「国際協力をビジネスの力で—ソーシャル・ビジネスとその支援—」

目 的：国際的なソーシャル・ビジネスについて学びを深め、さまざまな国際支援のありかたを知ることが目的とする。昨今、支援方法の1つとして注目されているクラウド・ファンディングの仕組みにも触れ、幅広い国際協力の方法について気づきを得る。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、コロナウイルス禍のため、中止となった。なお、大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝え、イメージアップに資する共同広報に委員会の幹事校として引き続き取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

昨年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、3月、4月のオープンキャンパスを中止し、6月から少人数完全予約制で午前午後の2部に変更、延べ26回と別日程で体験授業を実施した。参加者の大多数は高校3年生で低学年の参加は少人数であった。大学教育を体感できる本学の「ワタシを見つける」総合型選抜説明会参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施する「ワタシを見つける」総合型選抜説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実を図ったことが周知され、通学圏以外からの参加が入学につながった。年内に昨年度並みに本学での学修意欲が高い方の入学人数を確保できた。

留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。ただし、新型コロナウイルス禍で相談会減少、在留人数減少等により、入学定員の1割(10人)程度に満たない1人の入学となった。大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

2020年度後半に再開できた高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。

高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学

の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。

トライリンガルプログラム(韓国語併修)の周知を努め、年内出願者は昨年並みであった。

多様性のある入試として、外国人生徒特別入試並びに多言語多文化入試が周知され、入学生が4人となった。その結果、12月までの年内の入学試験による入学者は、ほぼ、例年に近い人数となったが、年明けの筆記試験型入試(一般選抜)以降の出願者人数が激減したため、入学者数が入学定員に届かず、大きく減少する結果となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。公式フェイスブックの内容の充実にも引き続き努め、読者数の増加を図った。加えてLINE、Instagram、Twitter、YouTubeより高校生に添った入試情報等のタイムリーな提供に努めた。新型コロナウイルス禍に対応する動画掲載の充実に加え、LINEでの1to1相談会などオンライン広報に努めた。受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生応援サイトOJnaviの情報の充実にも引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

カリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生応援サイトOJnavi等を多面的に活用して周知を図った。

しかし、本学の学生募集広報の特色であるオープンキャンパスやガイダンス、説明会で直接、高校生に本学の教職員や学生が接して本学の魅力を直接、伝えることが、コロナウイルス禍で大きく制限されたため、今後、コロナウイルス禍が続いた場合の対策が急務である。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞Wilmina Voicesを発行した。

ホームページについては、アドミッションセンターが管理する受験生応援サイトOJnaviとの関係で刷新に努めてきたが、受験生や保護者が受験生応援サイトOJnaviに直接アクセスせず、まずは大学のホームページにアクセスする傾向が強いことが年度後半に判明したため、ホームページの構成の再検討をアドミッションセンターと共同して始めている。

3. 総務(施設設備管理など)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付など対面対応を行う箇所に対して飛沫防止パネルを設置、また、すべての教室に消毒液及び机上消毒を行うための備品等の整備を行った。

また、これらの感染拡大対策の備品整備を日々担う学生スタッフを採用し、感染拡大防止の実質的な対策に取り組んだ。その他、校舎本館5階の個人研究室計21室の空調の更新工事を実施した。

4. 財務

2021年度の学生募集は、特に後半の一般選抜入試以降、コロナウイルス禍の影響を大きく受けた結果とな

った。コロナウイルス禍が続く状況を想定した対応を始めている。

5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。このアンケートには、本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているか、大切なものとなっている。例年アンケートの回収数が低いため、2020年度卒業生進路調査は本学及び併設大学卒業生に「はがきアンケート」を送り、返信を Google アンケート形式としたため、これにより回答数が2019年度320名/43件から2020年度328名/105件と大幅増となった。企業へのアンケートについては、新型コロナウイルス禍の影響で企業訪問も制限され、予定していた本学での企業セミナーの参加も少なく実施できなかった。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施している「英語共通科目」の担当者間のFD活動を行った。共通教材の周知の他、チーム・ティーチング体制の充実を図った。学長による新任教員対象のオリエンテーションは、春学期がオンラインによる授業期間中となったため、リモートで実施した。FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育のeラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動支援と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。

なお、コロナウイルス禍の中、外部団体が主催するSDプログラムがリモートによる開催となり、出張することなく受講可能なため、当該SDプログラムの関連業務を担当するスタッフが積極的に参加した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修にも引き続き若手を中心に複数の専任職員を派遣した。

法人事務局と連携した職位や経験年数に応じた研修については次年度以降の課題である。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検評価に資するため、次年度からの本格的な活動を期して、教学IRの活用を進める体制の整備を終えた。また、引き続いて「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

春学期当初、コロナウイルス禍の影響で教職員が会することが難しく、各委員会の活動計画の全体職員会(SM)での共有ができなかった。各委員会の活動の進捗状況の共有のみ、年度末に実施した。

各委員会の分掌について委員会規程等による整備は次年度に行う。

4. 教学IR、質保証への取り組み

年度の初めから新型コロナウイルス禍への対応に多くの時間を割かれていたが、本学内部質保証体制の確立を期して、次年度早々から教学IRの活用を進める体制が整備された。

教学マネジメント(大学が教育目的を達成するために行う管理運営)の基盤として教学に関わる Institutional Research「教学IR」を推進する。

5. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて教務・学生課、学生相談室、保健室等の関係教職員が密に連絡をとりながら、きめ細かな対応に努めた。

特別なケアを要すると思われる学生については、学生相談室、保健室の専門スタッフによる面談を行った上で、合理的配慮の提供を行い、各関係教職員と連携を取りながら就学継続しやすい環境調整に努めた。

加えて、欠席が続く学生には、メールやオンライン面談による状況の聞き取りを随時行い、アドバイザー、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携し早期対応に努めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めたが、2020年度も総合改革支援事業に応募するには至らなかった。特別補助金についてもコロナウイルス禍の影響で、支給対象となる海外プログラムを実施できず、減額となっている。

一方、科研費の獲得については引き続き堅調に推移した。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進めた。

7. 事務局体制

学院法人事務局及び本学学生支援体制並びに本学自己点検評価体制の充実を期して、部門間異動を含んだスタッフの配置について調整を行った。職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2020 年度大阪女学院大学事業報告

I. 教育理念に掲げる3つの柱の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の建学の精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、学生が自分自身を顧み、一人ひとりが神に愛されている存在であると自覚できるようになることを願って行っている。年間聖句と年間テーマを掲げ、行われた具体的な活動は以下の通りである。

(1) 年間聖句と年間テーマ

- ・年間聖句：「あなたのみ言葉は、私の道の光。私の歩みを照らす灯」（詩編 119 編 105 節）
- ・年間テーマ：「み言葉に聴き、主を知る」

(2) 年間プログラム

① 新入生チャペル・オリエンテーション

対面での開催ができなかったため、大学 Web Site にチャペル礼拝とオリエンテーションに関する動画を掲載し、新入生のチャペル礼拝や聖書への理解を深めた。

② 毎日のチャペル礼拝

- a. 年間テーマと聖句を基に、教職員と上級生の Big Sister によるチャペルトークが行われた。主に、新型コロナウイルス禍の中においても私たちの歩みを一步一步と照らし、行くべき道を示す聖書の言葉に聴き、神さまのみ旨を知ることの大切さやその経験談が語られた。一年間を通してのチャペル礼拝の参加状況は、70%以上出席した学生が大学・短期大学合わせて 20 人程であった。
- b. 春学期は、オンライン授業の中、書面(800 字)でのメッセージが moodle を通して、在学生と教職員に共有され、互いを励まし、聖書への理解を深めた。
- c. 対面授業が再開された秋学期は、間隔を取って着席する新型コロナウイルス感染予防対策を徹底してチャペル礼拝を行った。

③ リトリートの実施

- a. 新型コロナウイルス禍による春学期のオンライン授業が終了し、対面授業が再開された秋学期開講後の 10 月 5 日から 7 日まで 3 日間、1 年生を対象に、Big Sister がファシリテーターとなって、ヘールチャペルと本学校舎の教室を会場としてリトリートを実施した。毎年 6 月に実施してきた宿泊プログラムに代わるプログラムである。大学・短期大学全体をそれぞれ 3 つのグループに分け大学・短期大学合同で、各グループ 1 日のプログラムを実施した。
- b. 絵本『たいせつなきみ』を通して、一人ひとりが神によって愛されている存在であることに気付かせ、仲間と共に聖書の言葉に触れリフレッシュするプログラムを実施した。

④ クリスマス礼拝

- a. 点火礼拝：11 月 30 日(月)のチャペル礼拝において、西村耕先生によるメッセージがあった。
- b. Candle light service:
 - ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年実施してきた公開の礼拝に代わり、1 年生が必修で受講する「総合キャンパスプログラム」(12 月 23 日)の講義として、チャペルで執り行われた。2 年生以上の希望者は 201 教室でオンライン参加。コロナ禍の中で、1 年生全員がクリスマス礼拝を守り、クリスマスのメッセージを受け取ることとなった。

- ・聖歌隊、ハンドベル演奏、奏楽、聖書朗読、Candle 点火の学生の奉仕者と共に、祈祷：R.Miller 教授、メッセージ：加藤映子学長、祝祷：朴賢淑准教授が担当して行われた。
- ・毎年、チャペルで行われている献金に代わり、2020 年度は募金箱を事務局入り口に設けて、本学と関わりのある 8 団体（止揚学園、日本キリスト教海外医療協会（JOCS）、カリタス大船渡ベース、釜ヶ崎キリスト教共友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、熊本 YMCA（阿蘇 YMCA）・熊本 YWCA、学校法人アジア学院、日本飢餓対策機構）に、合計 149,600 円が捧げられた。

⑤卒業礼拝：2021 年 3 月 10 日（水）13 時より有澤慎一牧師（本学院評議員、日本キリスト教団池田五月山教会牧師）の奨励により行われた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した（コロナ感染拡大防止のため、1 分科会のみオンラインによる双方向授業）。学習した内容については、学生個々人が e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開も完成年度を迎え卒業生を送り出した。卒業した学生の中には、foundation からスタートし、基礎を固め着実に英語力をつけ卒業時に TOEIC800 を超える学生を排出できた。

Women's Global Leadership プログラムも完成年度を迎え、716 生 通年 3 人 セメスタ 4 人、717 生 通年 4 人 セメスタ 6 人、718 生 通年 1 人が参加し、通年留学を可能とした WGL の成果が出てきている。入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて授業外の実践活動である集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。さらに、TOEIC セミナーを 2 月に行った。1 年生対象のダイアログコンテストを実施し、大学 α クラスが優勝、d クラスが 3 位に入賞した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

カリキュラム委員会専門教育部会によって、進めることとしていた多様な英語力や学力をもつ学生の英語を使用言語とする専門教育科目の学び(3000-4000 level)の実質化に向けての以下の検討は、新型コロナウイルス禍の中、進めることができず、2021 年度に持ち越すこととなった。

- ・WGL における専門性の確認と深化
- ・3000 番台の実施の妥当性についてのふりかえり
- ・日本語が母語ではない学生の、3～4 年次における日本語習得について
- ・GP を含む、専門教育における英語学習と専門内容の学習の質の保証

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11 月から 3 月にかけて計 9 回、学習

支援システム(moodle)を用いて、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。提出された課題に対しては、担当教員よりフィードバックを行い、学習意欲の向上と維持に努めた。

(2)オリエンテーション

例年通りのオリエンテーション実施に向けて計画を立てていたが、コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発出に伴い、オリエンテーションは中止となった。

(3) Self Access & Study Support Center

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、春学期はオンラインによる授業を 1 か月遅れで開講した。SASSC における 3 つの主なサポートプログラムのひとつである、英語教員による英文 Writing 指導をする Writing Center も予約システムを工夫し、1 か月半遅れて同じくオンラインで実施することとなった。その影響もあり、春学期の利用者は 31 件にとどまり、対面授業が始まった秋学期でも、利用者は 104 件人と例年に比べて少ない結果となった。

2020 年度からは、これまでの Tutoring 制度を廃止し、専属の学習サポートスタッフが SASSC に常駐する制度を始めた。各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、英会話、そして韓国語など各種の学習支援のみならず、PC や Wi-Fi など IT 関係や、授業および就職活動などに関する不安にも対応し、1 年を通して学生のニーズに幅広く応えることができた。春学期のオンライン期間中に対面でサポートした件数が 273 件、それに電話や Line などのコミュニケーションツールを活用しておこなった相談を加えると総数で 553 件となった。これは、一昨年の年間でおこなった相談件数とほぼ同数である。

秋学期では、対面授業を再開した影響もあり、相談件数が 635 件と大幅に増加し、Line などのコミュニケーションツールを活用したものと合わせると 727 件となった。

English Speaking Lounge については、新型コロナウイルスの影響により担当となる交換留学生を迎えられなかったことから、2020 年度は中止とした。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計人数である。

(4)アドバイザー制度

コースあるいはレベルにより履修科目が異なるなど、複雑な履修構造であるにも関わらず、全学年でアドバイザーによる履修指導が実施できていることから、2016 年度改訂のカリキュラムのもとで学ぶ体制への移行は、完了したと言える。1 年次の OJU ゼミにおいては、担当のアドバイザーはチーム・ティーチングにより、共通の学習内容を学生に指導することができ、各アドバイザーの努力により、アカデミック・アドバイザー制度に関して一定の定着がみられたと評価できる。

一方、教務システム、キャンパスマジックにおける履修登録に際し、担当アドバイザーと教務スタッフの間での連携が煩瑣になることは改善されておらず、さらに調整する必要がある。

これらについては学習サポート委員会に限らず、教務学生課や生活サポート委員会など、他の委員会と連携し改善を図りたい。

(5)国際交流

2020 年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ほとんど行動に移せなかったことから 2021 年度に引き継ぐこととする。なお海外プログラムによる留学については、2020 年度春学期通年留学として学生 1 名を台湾に留学させることに留まった。しかしこのような限られた状況ではあるが、国際交流の場として様々な機関が行っている無料のオンラインプログラムに加え、学内でも国際的な交流や学びに繋がるオンラインプログラムを企画し、積極的に学生に参加を促した。オンラインの最大のメリットである、実際に学生が留学するのは難しい地域、アフリカ、エジプト、パレスチナ等の学生達との交

流を実現させた。

(6)教員養成センター(学生対象)

7月と12月に例年開催している「教職勉強会」は、新型コロナウイルス禍のため春学期は中止し、12月に実施した。教育実習の報告をテーマとし、大学、短期大学合わせて16人がそれぞれの実習経験をもとにプレゼンを行い、活発な議論が交され実り多い協同学習の場となった。

2020年度には8名(内1名は科目等履修生)が教員免許状(中学校高等学校英語一種)を取得し、2名が教員採用試験に合格、また、2名が講師登録し、計4名が新年度から教壇に立っている。

Ⅲ.教育の実施体制

1.教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

全学生がタブレット端末(iPad)を所有する教育学修環境を背景に、学内ICT教育施設として現存のデスクトップPC教室とタブレット端末(iPad)との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、ほぼ全員の入学生が入学時からスマートフォンを所持している。それに反して、自宅等における個人PC所有率は昨年度に引き続き減少し、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえ、学内PC教室の環境維持は重要であるが、2016年度以来の行動計画に基づく学内の設備更新については、2020年度COVID-19の緊急対応に伴い実現していない。他方、リモート環境で実施した今期「オンライン授業」において全学生がタブレット端末(iPad)を所有し共通したICTスキルを持ち学修に臨むことの意義が再認識された。

(2)学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。今期の緊急実施された「オンライン授業」においては、リモート環境でのデータ分析がキャンパスを離れた生涯学習においても必須であることが認識された。

2.図書館機能の充実

新型コロナウイルス禍のもとでの学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援の充実に努め、次の諸点を重点とした図書館サービスの向上を図った。

① オンライン授業支援の方策として以下のように、非来館型のサービスを試行実施あるいは拡充した。

- ・「情報の理解と活用」及び「研究調査法」の授業において資料収集のサポートとして教員と連携し“デジタル・レファレンス・オンライン”を実施した。春学期は延べ53件の利用があった。
- ・「図書館案内」に加えて「Academic Writing」、「Research Writing」、「研究調査法」「情報の理解と活用」などの教科の授業支援のために「データベースの使い方」「蔵書検索の仕方」などの動画を作成しMywill上のmoodleに登録し、活用を図った。
- ・資料の郵送サービスを実施した。
- ・学外からの各種データベースアクセスを可能とした。
- ・資料の充実策の一環として英語検定関連資料の電子書籍を導入した。

② ホームページを一部リニューアルし、利用者が必要な情報に容易にアクセスできるようにした。

③ 図書館からの連絡事項が学生、教職員に確実に届くよう、LSCとの緊密な連携のもとで情報を発信した。

- ④ 学院の成果物を登録するためのリポジトリのコンテンツを再編集した。
- ⑤ 国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービス」に参加し、大阪女学院では未所蔵の資料を他大学の図書館から入手する利便性を高めるとともに、相互貸借(ILL)事務処理の効率化、合理化を進めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

対面での説明会に加え、オンライン時でも対応できるように説明動画を作成し、学生が moodle コース内で確認できるようにした。また、学生が理解しやすいように奨学金申請マニュアルを更新、Google フォームを活用し申請しやすいよう情報ツールを整備した。

また、コロナウイルス禍で経済的に困難を覚える学生を対象に一部、国の施策も活用し、複数の新型コロナウイルス感染症対応支援奨学金制度を創設して給付による支援を行った。

2. 生活サポート

新型コロナウイルス禍における活動自粛期間、対面授業とオンライン授業の環境変化など出来る事が限られる中で、大学祭の開催やオンラインでのクラブ紹介など、学生が主体的に関わることができるようサポートを行った。

また、一人暮らしの学生の集いや行事奉仕者への感謝会開催など、学生同士また学生と教職員が交流できる場の提供などを行った。

3. 進路サポート

就職活動スケジュールの早期化に伴い就職活動準備への支援プログラムを強化する目標を立てたが、新型コロナウイルス禍の影響でプログラム自体が対面からWebへの移行を余儀なくされる中、学生への初期対応があらゆる面で遅れた。企業も航空、旅行、宿泊業界が大打撃を受け、志望していた学生に対して他業界の研究と志望変更の支援が困難となった。一方、2020 年度インターンシップの参加率は 2019 年度の 10%増を目標としたが、学内で取りまとめているインターンシップは大学・短大で 2019 年度 22 名から 2020 年度は 4 名に激減した。しかし、新型コロナウイルス禍の影響で 1day インターンシップが増加し、学生が授業の欠席をあまり気にせず大学生の約7割が参加したことで 10%増は達成できた。外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会は春学期を Web、秋学期を対面で年2回実施ができた。結果として、2020 年度卒業生の 2021 年 4 月末日現在の内定率は、90.2%となり、昨年度比 1.7%減となった。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上を目指し、院生の研究報告の機会を充実させるとともに、教員による積極的な関与を進め、院生の論文作成能力の向上を図った。大学院で学ぶ学生の確保については、2021 年度には 4 人(内、外国人留学生 3 人)の新たな大学院前期課程(M)の学生を迎えることとなった。また、2020 年度は 3 人の大学院前期課程(M)修了者に修士の学位授与を行った。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし研究会を実施した。

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、オンラインで2件、学内教員に参加者を限定した対面で1件の研究会を開催した。

また、Newsletter 第14号を発行して、国際共生研究所の活動を広報した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

8月に2日間にわたって教員免許状更新講習を対面で実施した。参加者は延べ9人と少人数ではあったが、密度の濃い講習となり、受講後の参加者評価は、全員から高い評価を得た。

教員養成センター・ホームページの更新は、春学期は休止し10月に再開した。「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletterは休刊したものの、「教員養成センター機関誌 vol.11」を発行して、教員養成センターの活動の広報に務めた。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

2020年度は、新型コロナウイルス禍のため、多くの地域の人々や卒業生に参画のもとで「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という目的を遂行することが困難であった

① Wilmina Extension School

第3ステージの2年目となる2020年度においても、Extension Schoolの基本方針、すなわち本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供することを企画した。しかしながら、4月の緊急事態宣言を受け、開講決定していた10講座は全て、開講前日に中止、受講料を全額返金した。秋は、受講途中でオンラインに移行する可能性を講師と受講生に確認し、開講講座数を絞って募集した。その結果、4講座を開講、受講生は計30名であった。

開講講座及び受講生数

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	春	春	秋	秋	春	春	春	秋	春	秋
開講講座数	12	13	15	11	9	10	14	11	(10)	4
受講生数	120	102	117	90	79	96	114	95	(76)	30

()は中止前の数

② Wilmina 公開講座

2020年度も学生・市民対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を講座のテーマとして講演、ワークショップを開催予定だったが、春・秋とも最終的には中止とした。

予定していたプログラムは下記の通りである。

実施を計画していた日程：2020年6月27日(土)

場 所：大阪クリスチャンセンター

講 師：鮫島弘子氏(andu amet 代表)

仮 題：「国際協力をビジネスの力で—ソーシャル・ビジネスとその支援—」

目 的：国際的なソーシャル・ビジネスについて学びを深め、さまざまな国際支援のありかたを知
ことを目的とする。昨今、支援方法の1つとして注目されているクラウド・ファンディングの仕
組みにも触れ、幅広い国際協力の方法について気づきを得る。

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

大阪市立の小学校、中学校との連携によるインターンシップを引き続いて学生の参画により行い、また、
近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションもビジネス専攻の学生により授業内の取組
みとして継続して進めた。一方、地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの
共同制作と配布は、新型コロナウイルス禍の影響で2020年度は中止となった。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとする私立大学等改革総合支援事業に前年度に続き申請し、
大学コンソーシアム大阪に本学教職員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体な
らびに地域の産業界等との協議を行う委員として、また同コンソーシアムが進める部会の推進委員長と
して派遣するとともに学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、地域の高等教
育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を
図った。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

昨年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、3月、4月のオープンキャンパスを中止し、6月か
ら少人数完全予約制で午前午後の2部に変更、延べ26回と別日程で体験授業を実施した。参加者の大
多数は高校3年生で低学年の参加は少人数であった。大学教育を体感できる本学の「ワタシを見つける」
総合型選抜説明会参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時
に実施する「ワタシを見つける」総合型選抜説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外
通学生奨学金の充実を図ったことが周知され、通学圏以外からの参加が入学につながった。年内に昨年
度並みに本学での学修意欲が高い方の入学人数を確保できた。

留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に拡げて行ったことにより、様々な国・
地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。ただし、新型コロナウイルス禍
で相談会減少、在留人数減少等により、入学定員の一割(15人)程度に満たない5人の入学となった。

大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に
行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

2020年度後半に再開できた高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員
との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。

高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学
の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。

短期大学の韓国語併修に引き続き、大学においても英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外
国語として重点的に併修できるEnglish Plus Oneプログラムの周知に努めた。

多様性のある入試として、外国人生徒特別入試並びに多言語多文化入試が周知され、入学生が4倍増と
なった。また、リカレント入試(社会人対象)も入学生があった。その結果、12月までの年内の入学試験によ
る入学者は、ほぼ、例年に近い人数となったが、年明けの筆記試験型入試(一般選抜)以降の出願者人数
が激減したため、入学者数が入学定員に届かず、大きく減少する結果となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。公式フェイスブックの内容の充実に引き続き努め、読者数の増加を図った。加えて LINE、Instagram、Twitter、YouTube より高校生に添った入試情報等のタイムリーな提供に努めた。新型コロナウイルス禍に対応する動画掲載の充実に加え、LINE での I to I 相談会などオンライン広報に努めた。受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生応援サイト OJnavi の情報の充実に引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実に努めた。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実に努めた。

カリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生応援サイト OJnavi 等を多面的に活用して周知を図った。

しかし、本学の学生募集広報の特色であるオープンキャンパスやガイダンス、説明会で直接、高校生に本学の教職員や学生が接して本学の魅力を直接、伝えることが、新型コロナウイルス禍で大きく制限されたため、今後、新型コロナウイルス禍が続いた場合の対策が急務である。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 Wilmina Voices を発行した。

ホームページについては、アドミッションセンターが管理する受験生応援サイト OJnavi との関係で刷新に努めてきたが、受験生や保護者が受験生応援サイト OJnavi に直接アクセスせず、まずは大学のホームページにアクセスする傾向が強いことが年度後半に判明したため、ホームページの構成の再検討をアドミッションセンターと共同して始めている。

3. 総務(施設設備管理など)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付など対面対応を行う箇所に対して飛沫防止パネルを設置、また、すべての教室に消毒液及び机上消毒を行うための備品等の整備を行った。

また、これらの感染拡大対策の備品整備を日々担う学生スタッフを採用し、感染拡大防止の実質的な対策に取り組んだ。その他、校舎本館 5 階の個人研究室計 21 室の空調の更新工事を実施した。

4. 財務

2020 年度の入学者は定員を確保できたが、2021 年度の学生募集は特に後半の一般選抜入試以降、新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けた結果となった。同様に教育活動についても新型コロナウイルス禍の影響で、一部取り組みが進まず、2018 年から継続して受給していた文部科学省改革総合支援事業補助金タイプ 3「プラットフォーム形成」の受給も途絶えることとなった。

新型コロナウイルス禍が続く状況を想定した学生募集状況回復のための対応を始めている。

5. 卒業生進路調査

就業 1 年目と 3 年目の卒業生にアンケートを実施している。このアンケートには、本学での学びが学生のライ

フデザインにどう活かされたか、本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているか、大切なものとなっている。例年アンケートの回収数が低いため、2020年度卒業生進路調査は本学及び併設短期大学卒業生に「はがきアンケート」を送り、返信を Google アンケート形式としたため、これにより回答数が2019年度320名/43件から2020年度328名/105件と大幅増となった。企業へのアンケートについては、新型コロナウイルス禍の影響で企業訪問も制限され、予定していた本学での企業セミナーの参加も少なく実施できなかった。

Ⅷ. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施している「英語共通科目」の担当者間のFD活動を行った。共通教材の周知の他、チーム・ティーチング体制の充実を図った。学長による新任教員対象のオリエンテーションは、春学期がオンラインによる授業期間中となったため、リモートで実施した。FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育のeラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動支援と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。

なお、コロナウイルス禍の中、外部団体が主催するSDプログラムがリモートによる開催となり、出張することなく受講可能なため、当該SDプログラムの関連業務を担当するスタッフが積極的に参加した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修にも引き続き若手を中心に複数の専任職員を派遣した。

法人事務局と連携した職位や経験年数に応じた研修については次年度以降の課題である。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検評価に資するため、次年度からの本格的な活動を期して、教学IRの活用を進める体制の整備を終えた。また、引き続いて「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

春学期当初、コロナウイルス禍の影響で教職員が会することが難しく、各委員会の活動計画の全体職員会(SM)での共有ができなかった。各委員会の活動の進捗状況の共有のみ、年度末に実施した。

各委員会の分掌について委員会規程等による整備は次年度に行う。

4. 教学IR、質保証への取組み

年度の初めから新型コロナウイルス禍への対応に多くの時間を割かれていたが、本学内部質保証体制の確立を期して、次年度早々から教学IRの活用を進める体制が整備された。

教学マネジメント(大学が教育目的を達成するために行う管理運営)の基盤として教学に関わる Institutional Research「教学IR」を推進する。

5. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて教務・学生課、学生相談室、保健室等の関係教職員が密に連絡をとりながら、きめ細かな対応に努めた。

特別なケアを要すると思われる学生については、学生相談室、保健室の専門スタッフによる面談を行った上で、合理的配慮の提供を行い、各関係教職員と連携を取りながら就学継続しやすい環境調整に努めた。加えて、欠席が続く学生には、メールやオンライン面談による状況の聞き取りを随時行い、アドバイザー、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携し早期対応に努めた。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

競争的補助金の獲得に向けて 2020 年度も引き続いて私立大学等改革総合支援事業タイプ 3「プラットフォーム形成」に申請したが、本学の取り組みによる得点が採択ラインに及ばず、補助金を得ることはできなかった。特別補助金についてもコロナウイルス禍の影響で、支給対象となる海外プログラムを実施できず、減額となっている。

一方、科研費の獲得については引き続き堅調に推移した。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進めた。

7. 事務局体制

学院法人事務局及び本学学生支援体制並びに本学自己点検評価体制の充実を期して、部門間異動を含んだスタッフの配置について調整を行った。職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2020 年度大阪女学院法人事務局事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為に基づいて、学校法人の管理運営を以下のとおり行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員（理事 11 名）：

錦織一郎（理事長） 長谷川洋一（副理事長）

浅田晋太郎 加藤映子 河内鏡太郎 三木美樹 中垣芳隆

中村真喜子 丹羽朗 小笠原純 バンダビルト和子

監事（2 名）： 森本晴生 時岡禎一郎

【理事会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2020 年 5 月 26 日 火曜日 14 時 00 分 ～14 時 20 分 15 時 25 分 ～16 時 05 分 16 時 35 分 ～16 時 45 分	理事 11 名 監事 1 名 陪席 2 名	① 2019 年度基本財産処分 ② 2019 年度事業報告の件 ③ 2019 年度決算及び監事監査報告の件 ④ 2020 年度予算変更の件 ⑤ 大学専任教員採用活動の件
第2回	7 月 28 日 火曜日 14 時 00 分 ～16 時 36 分	理事 11 名 監事 1 名 陪席 2 名	① 大学名誉教授称号授与の件 ② 中学校・高等学校専任教員採用の件 ③ 評議員選任区分変更の件 ④ 2019 年度決算数字の訂正の件 ⑤ 2021 年度学生納付金（大学・短大）の件 ⑥ 2021 年度学生納付金（中学校・高等学校）の件 ⑦ コロナ禍に伴う学生・生徒支援の件 ⑧ 退職金規程改定の件 ⑨ 中学校・高等学校校長及び副校長・教頭選挙管理委員会設置の件 ⑩ 理事長選考委員会設置の件 ⑪ 懲戒事案の件
第3回	9 月 26 日 火曜日 14 時 00 分 ～16 時 30 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 大学・短期大学専任教員採用の件 ③ 監事監査計画の件 ④ 各種規程改定の件 ⑤ 管理職及び理事の懲戒の件
第4回	11 月 24 日 火曜日 13 時 30 分 ～14 時 35 分 16 時 30 分 ～16 時 50 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 中学校・高等学校の専任教員採用の件 ② 中学校・高等学校の管理職選任の件 ③ 大学・短期大学専任教員採用の件 ④ 専任事務職員の昇級（管理職登用）の件 ⑤ 懲戒事案の件 ⑥ 2020 年度予算の補正の件 ⑦ 2021 年度事業計画（案）の件 ⑧ 第Ⅲ期中期計画進捗状況の件
第5回	2021 年 3 月 1 日 月曜日 14 時 00 分 ～16 時 15 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 次期理事長選任の件 ② 中学校・高等学校専任教員採用の件 ③ 大学・短期大学専任教員採用の件 ④ 専任事務職員（管理職）採用の件 ⑤ 再雇用者（専任・嘱託）の契約の件 ⑥ 図書館長選任の件

			⑦ 大学・短期大学嘱託職員採用の件 ⑧ 大学・短期大学学則変更の件 ⑨ 介護休業規程・育児休業規程改定の件 ⑩ 内部監査の件 ⑪ 2021年度予算概要の件
第6回	3月30日 火曜日 14時00分 ～15時00分 17時00分 ～17時20分	理事 11名 監事 2名 陪席 2名	① 2021年度予算(案)の件 ② 中学校・高等学校の学則変更の件 ③ 理事選任の件 ④ 役員損害賠償責任保険加入の件 ⑤ 大学専任教員採用の件

(場所:大阪女学院大学1階会議室又は2階演習室)

(2) 評議員会の開催

評議員会構成員(評議員25名):

錦織一郎(理事長・議長)

有澤慎一	浅田晋太郎	S.Cornwell	長谷川洋一	廣瀬弘道
井之上芳雄	上内鏡子	葛西隆司	加藤映子	河内鏡太郎
川口妙子	児島若菜	前島信平	三木美樹	中垣芳隆
中村真喜子	中山羊奈	丹羽朗	小笠原純	岡村恒
高田町子	堤はゆる	バンドビルト和子	山本俊正	
監事(2名):	森本晴生	時岡禎一郎		

【評議員会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2020年 5月26日 火曜日 15時00分 ～15時20分 16時05分 ～16時30分	評議員 15名 書面意思表示 6名 監事 1名 陪席 1名	① 2019年度基本財産処分 ② 2019年度事業報告の件 ③ 2019年度決算及び監事監査報告の件 ④ 2020年度予算変更の件
第2回	11月26日 火曜日 16時00分 ～17時40分	評議員 15名 書面意思表示 6名 監事 2名 陪席 1名	① 2020年度予算の補正の件 ② 2021年度事業計画(案)の件 ③ 第Ⅲ期中期計画進捗状況の件
第3回	2021年 3月30日 火曜日 15時00分 ～16時30分	評議員 20名 書面意思表示 2名 監事 2名 陪席 1名	① 2021年度予算(案)の件 ② 評議員選任の件

(場所:大阪女学院大学1階会議室)

(3) 理事・監事・評議員懇談会の開催

当初9月26日に予定していた理事・監事・評議員懇談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止となった。

(4) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計25回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計3回が含まれる。

① 学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:錦織一郎(理事長)

構成員:長谷川洋一(副理事長)、中村真喜子(理事/中学校・高等学校校長)、

丹羽朗(理事/中学校・高等学校副校長)、加藤映子(理事/大学・短期大学学長)、

中垣芳隆(理事/図書館長)、浅田晋太郎(理事/大学・短期大学事務局長)、
葛西隆司(評議員/法人事務局長)、宗行孝之介(陪席/法人事務局課長)

以上 9 名が会議に出席した。

② 拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議)

招集者: 錦織一郎(理事長)

構成員: 上述の学院運営会議構成員に加えて次の者が出席した。

前島信平(評議員/高等学校教員)、Steven S. Cornwell(評議員/大学・短期大学副学長)

【学院運営会議/拡大学院運営会議開催一覧】

*なお、下記において JS は中学校・高等学校、UC は大学・短期大学の略称

	日時	議事内容
第 1 回	2020 年 4月6日 火曜日 16時30分～17時45分	① 新型コロナウイルス感染症への対応の件 (各部門の今後の予定、学院全体の危機管理体制、スタッフの雇用関係、今後の会議開催方法ほか)
第 2 回	4月21日 火曜日 13時45分～14時45分	① コロナ禍における大阪女学院の課題の件 ② 各部門のコロナ関連対応の件 ③ 行事の催行中止の件
第 3 回	5月1日 金曜日 13時45分～14時45分	① 各部門のコロナ関連対応の件 ② 人事関連(事務職員評価、各部採用計画)確認の件 ③ 事業報告確認の件
第 4 回	5月12日 火曜日 13時30分～14時30分	① 各部門のコロナ関連対応の件 ② 学生生徒に対する支援拡充策の件 ③ 人事採用に関する件
第 5 回 / 第 1 回 拡大	5月19日 火曜日 14時00分～15時00分	① 2019 年度基本財産処分件の件 ② 2019 年度事業報告の件 ③ 2019 年度決算及び監事監査報告の件 ④ 2020 年度予算変更の件 ⑤ 大学専任教員採用の件
臨時	5月26日 火曜日 16時50分～17時30分	① 新型コロナウイルス感染症への対応の件 (生徒学生支援、各部門の今後の予定、学院全体の管理体制ほか)
第 6 回	6月9日 火曜日 13時45分～16時10分	① 各部門のコロナ関連対応の件 ② 専任事務職員の評価について ③ 夏の全体研修会の件 ④ 職員食堂の件
第 7 回	6月23日 火曜日 13時45分～16時00分	① 評議員補充の件 ② JS 校長及び副校長・教頭選挙選挙管理委員会の件 ③ 退職金規程改定の件 ④ 夏の全体研修会の件 ⑤ 大学名誉教授の件 ⑥ 公開クリスマス及びキャンドルサービスの件 ⑦ 各部門のコロナ関連対応の件 ⑧ 職員食堂の件
第 8 回	7月7日 火曜日 13時00分～15時00分	① 第 2 回理事会の議案確認の件 ② 各部門のコロナ関連対応の件 ③ 評議員に対する報告事項の件 ④ 事務職員昇級審査の件
第 9 回	7月21日 火曜日 13時45分～16時00分	① 理事会等確認事項の件 ② 夏の全体研修会の件 ③ 公開クリスマス及びキャンドルサービスの舞台構成の件 ④ 中高クラブコーチ規程の改定の件 ⑤ 新型コロナウイルス感染症に関する対応の件
第 10 回	8月4日 火曜日 13時45分～16時15分	① 祈り会ふりかえりの件 ② 学院オリエンテーションの件 ③ 教育研究センター講演録の件

		④ UC 教員採用の件 ⑤ グループ・ライダー・シオン奨学生選考の件 ⑥ 理事・監事・評議員懇談会開催の件 ⑦ 理事長候補選考委員会開催の件 ⑧ JS 管理職選挙の件
第 11 回	8月 25日 火曜日 16時00分～17時50 分	① 各部門のコロナ関連対応の件 ② 内外団体の施設利用の件 ③ 今後の行事確認の件 ④ 理事長候補選考委員会開催の件 ⑤ JS 管理職選挙の件 ⑥ 人事の件
第 12 回	9月 1日 火曜日 13 時50分～15時50分	① 理事会議案の件 ② 理事長候補者選考委員会の件 ③ JS 管理職選挙の件 ④ 学院全体行事の件 ⑤ JS 公開クリスマスの件 ⑥ 人事案件の件
第 13 回	9月 15日 火曜日 13 時 45 分～16 時00分	① 理事会議案の件 ② 祈り会の件 ③ ヘール墓前礼拝ほか行事関係の件 ④ 中央区からの英語教育相談の件 ⑤ コロナ関連の件
第 14 回	10 月6日 火曜日 15時35 分～17時30分	① ICT 倫理規程案件の件 ② 嘱託職員再雇用の件 ③ 「教科基準持時間に関する規程」の変更の件 ④ 職員食堂に関する件 ⑤ 財政見込み及び補正予算手順確認の件 ⑥ 中期計画進捗状況報告手順確認の件
第 15 回	10月20日 火曜日 13時 45 分～15時45分	① 財政見込み及び補正予算の件 ② 次年度事業計画策定スケジュールの件 ③ 中期計画進捗状況の件 ④ 組合対応の件 ⑤ JS 管理職選挙の件 ⑥ JS 経理案件の件 ⑦ UC 人事の件
第 16 回	11 月10日 火曜日 13時45分～16 時 00 分	① 補正予算の件 ② 2021 年度事業計画の件 ③ 組合対応の件 ④ 事務職員昇級の件 ⑤ グループ・ライダー・シオン奨学生の件 ⑥ 中高専任教員採用の件
第 17 回 ／ 第 2 回 拡大	11月 17日 火曜日 14時00分～16時00分	① 第4回理事会議事確認の件 ② 第2回評議員会議事確認の件 ③ 特別寄付金のお願いの件
第 18 回	12月8日 火曜日 13 時 45 分～16 時 00 分	① 職員クリスマス・創立記念礼拝の件 ② 2021 年度予算の基本方針の件 ③ 事務職員人事の件 ④ 学校施設の貸し出しの件
第 19 回	12月22日 火曜日 13時45分～16時00分	① 職員クリスマス・創立記念礼拝の件 ② 2021 年度予算・事業計画確認の件 ③ 事務職員人事の件 ④ 理事長候補選考委員会の報告と今後の予定の件 ⑤ 新図書館長の内定の件 ⑥ ウェルミナジュニアカップ開催の件

		⑦ 学院食堂委員会規程改定の件 ⑧ UC 人事の件 ⑨ JS 人事の件
第 20 回	2021 年 1 月 15 日 金曜日 15 時 03 分～16 時 35 分	① 人事の件 ② コロナ対応の件 ③ 高校進学予定者の学費取り扱いの件
第 21 回	1 月 26 日 火曜日 13 時 50 分～15 時 15 分	① 職員クリスマス・創立記念礼拝ふりかえりの件 ② JS 専任教員採用の件 ③ 2021 年度予算策定状況確認の件 ④ 2021 年度行事確認の件 ⑤ 組合との検討会の件 ⑥ 召天者追悼の件 ⑦ 事務職人事の件
第 22 回	2 月 2 日 火曜日 13 時 48 分～16 時 15 分	① 予算作成進行状況確認の件 ② 再雇用者（専任・嘱託）確認の件 ③ 組合との検討会の件 ④ UC 教員の無期雇用転換の件 ⑤ UC 嘱託職員採用の件 ⑥ 大学および短期大学学則改定の件 ⑦ 大学および短期大学教務内規改定の件 ⑧ 図書館関連規程改定の件 ⑨ 介護休業規程・育児休業規程改定の件 ⑩ 役員及び評議員の任期満了と交替の件
第 23 回	2 月 16 日 火曜日 13 時 35 分～16 時 05 分	① 第 5 回理事会の議案確認の件 ② 組合からの年間諸要求の件 ③ 組合との検討会の件 ④ 授業目的公衆送信保証金制度の件
第 24 回	3 月 9 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 15 分	① 第 6 回理事会・第 3 回評議員会の議案確認の件 ② 組合との協働協議・小委員会の件 ③ PTS 時給変更の件 ④ 学院オリエンテーションの件 ⑤ 内部監査の件 ⑥ 嘱託職員異動及び採用の件 ⑦ 専任事務職員評価の件 ⑧ JS 建物工事・補修の件 ⑨ 2021 年度行事予定の件 ⑩ 2021 年度会議体・委員構成
第 25 回 ／ 第 3 回 拡大	3 月 22 日 月曜日 16 時 00 分～17 時 30 分	① 第 6 回理事会・第 3 回評議員会の議案確認の件 ② 組合との協働協議・小委員会の件 ③ 2021 年度年間行事予定の件 ④ 2021 年度全体オリエンテーションの件 ⑤ 2021 年度会議体及び特別タスク編成の件

2. 規程の制定及び改正

下記の規程・規則を改定した。

【学院全体の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	退職金規程（改定）	専任事務職員の退職金の算出方法において、通算勤続年数を加味するため	2020 年 3 月 31 日
(2)	キャンパス・ハラスメント規程（改定）	就業規則の条番号を訂正するため	2020 年 12 月 16 日
(3)	懲戒規程（改定）	就業規則の条番号を訂正するため	2020 年 12 月 16 日
(4)	嘱託就業規則（改定）	年次有給休暇の条番号を訂正するため他	2020 年 12 月 16 日
(5)	パートタイムスタッフ就業規	1 食あたりの昼食費補助額を訂正するため	2020 年 12 月 16 日

	則(改定)		
(6)	大学教員就業規則(改定)	休職からの復帰の条番号を訂正するため	2020年12月16日
(7)	中高期間契約教員就業規則(改定)	1食あたりの昼食費補助額を訂正するため他	2020年12月16日
(8)	給与規程(改定)	1食あたりの昼食費補助額を訂正するため他	2020年12月16日
(9)	定年延長規程(改定)	就業規則の条番号を訂正するため	2020年12月16日
(10)	再雇用規程(改定)	就業規則の条番号を訂正するため	2020年12月16日
(11)	介護休業規程(改定)	介護休暇に時間単位によるものを加えるため	2021年4月1日
(12)	育児休業規程(改定)	育児休暇に時間単位によるものを加えるため	2021年4月1日

【大学・短期大学の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	大阪女学院大学学則(改定)	科目名変更及び科目の追加、休業日の変更、学長補佐の追加のため	2021年4月1日
(2)	大阪女学院短期大学学則(改定)	休業日の変更、学長補佐の追加のため	2021年4月1日

【中学校・高等学校の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	高等学校学則(改定)	カリキュラム変更のため	2021年4月1日

II. 管理運営

1. 学校法人のガバナンス強化に基づく運営体制の整備

(1) 監事の機能強化と監査体制の整備

監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を作成し、業務監査及び会計監査を執行した。また独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換できる機会を設けた。コロナ禍でリモートでの実施もあったが、監事に普段の学院の様子を見て頂く機会は見送りとなった。

(2) 役員責任の明確化と周辺規程の整備

私立学校法改正を踏まえて寄附行為の改正を行い、2020年4月1日付で非業務執行理事及び監事の全員と責任限定契約を締結し、役員の責任を明確にした。また賠償責任保険付帯決議(2020年度第6回理事会)を行い、2021年度より理事・監事・評議員が萎縮せずに意思決定を下せるような環境整備を行った。役員を対象にした研修や役員相互の意見交換会の場合はコロナ禍で実施できなかった。

2. 財政支出に関する取り組み

コロナ禍でのオンライン授業の実施に伴い、通常教育活動が制限されたことで、一部の経費(光熱水費、旅費交通費、諸会費等の教育研究経費)は当初より減少した。一方、学生生徒へのオンライン授業に対する奨学金支給やそれに伴う環境整備費は増加した。引当特定資産については、資産の取崩しは最小限度に抑え、将来を見据えて蓄えることを優先することとした。

3. 施設設備の整備計画と管理

第Ⅲ期中期計画の財政基本方針に基づいて、施設設備の補修を計画通り実施した。高校北校舎の空調更新、大学本館の空調更新、体育館漏水工事などを実施したが、引き続き補修修繕を進めていく必要がある。

4. 危機管理体制の構築

大規模震災対策委員会において災害発生時のマニュアル作成作業を行った。また震災備蓄として賞味期限切れの備蓄品を更新した。

5. 事務職員の働き方

コロナ禍において事務職員の働き方も大きく変化し、出勤人数が制限される中、在宅勤務を余儀なくされる事態となり、普段の業務の在り方をあらためて見直す機会となった。また、法人事務局内では試験的にリモートワークの環境を整備し、自宅から事務局のパソコンへアクセスする取り組みを行った。時間外労働は全体的に減少したが、オンライン授業対応のために、準備やサポート等の対応でかえって増加したスタッフも発生した。年次有給休暇については取得できた。

III. 改革・改善

1. 研修プログラムの充実と職員の養成

コロナ禍で、さまざまな外部研修が中止となり研修プログラムの機会を設けることが出来なかった。ようやく年度後半になってオンラインによる研修が増えてきたことで、参加が可能となったが、対面研修時の参加者間の交流

や意見交換の場が縮小されたため、職員養成における人と人との関わりの面では十分ではなかった。

2. 事務部門の業務の推進

コロナ禍で、事務部門の業務は滞り、相互の意見交換や業務改革に向けて具体的な取り組みには至らなかった。引き続き取り組むべき課題については、確認の上、具体的な方策として次年度へ向けて推進している。

3. 第Ⅲ期中期計画の推進

VISION OJ140 をベースに、第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)を振り返った上で、昨年度に策定した第Ⅲ期中期計画(2020～2024 年度)を延期となった夏の学院オリエンテーションで確認し、スタッフへの周知徹底を図った。

IV. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。しかし、今年はコロナ禍により、取り組みは制約されたものとなった。

2020 年度教育研究センターの取り組みについて

(1) 情報発信、研修

① 祈り会の開催

第 1 回 7 月 28 日 17:00～18:30 於 短大・大学会議室(WEB 併用) 奨励者 朴 賢叔

第 2 回 11 月 24 日 17:00～18:30 於 ヘールチャペル(WEB 併用) 奨励者 宮岡信行

② 「News Letter」の発行(年 2 回)

第 18 号(5 月 15 日)発行、第 19 号(12 月 7 日)発行

(2) 学院史料室の充実

① 史料の収集・整理・保存・照会対応

② 出版物発行 「米軍占領下の沖縄の教会」講演録発行(8 月)、増刷(1 月)

③ 企画展開催 於:図書館 「大阪女学院オリンピックこぼれ話」(2020 年 4 月～2021 年 8 月)

(3) 学院キリスト教プログラムの開催

ランチタイムコンサート開催(11 月)

(4) ネットワーキング(他校との情報交換、研究会への参加、他)

・2020 年度全国大学史料協議会全国役員会参加(WEB 開催)

・2020 年度全国大学史料協議会東日本研究会参加(WEB 開催)

・2020 年度全国大学史料協議会西日本部会研究会参加

・2020 年度全国大学史料協議会西日本部会幹事会参加(WEB 開催)

(5) 学院全体のキリスト教教育の推進

① キリスト教教育連絡会との連携

キリスト教教育連絡会内容

・JS と UC のキリスト教教育の情報交換および連携

・学院キリスト教プログラム ランチタイムコンサートについて

・学院諸プログラムへの参画(ヘール墓前礼拝、クリスマス、創立記念日礼拝他)

・大阪女学院キリスト教教育に関する意見集約 等

② スタッフ研修の企画と実施(全体研修会・セミナー他)

③ キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献

(6) 学院の新しい取り組みの研究、提言、協力

サービスラーニングセンター開設に向けた取り組み

・熊本阿蘇キャラバン実施計画

(新型コロナウイルス対策のため、キャラバン本体は中止、短大・大学クリスマス献金・カンパ送金)

(7) 学院内の諸活動との連携(広報活動ほか)

『ハイライツ』(年 2 回発行)の編集協力

(8) 同窓会とのつながり

(9) 地域社会連携、関係機関・団体との協働

(10) 2020 年度メンバー

教育研究センター長・副理事長(兼 学院史料室長)

研究員(兼学院史料室員)

学術調査員(兼 学院史料室員)

理事長

法人事務局長

理事長が指名するセンター員

長谷川洋一

宮岡信行、朴賢淑

土屋あゆみ、谷真由美

錦織一郎

葛西隆司

宗行孝之介